

○厚生労働省告示第四号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第五項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器（平成十六年厚生労働省告示第二百九十八号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年一月八日

厚生労働大臣 上野賢一郎
(傍線部分は改正部分)

改 正 後	別表第1 1～1218 (略) 1219 単回使用脳用医薬品注入器 (新設)	改 正 前
-------------	---	-------------

○厚生労働省告示第五号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令（平成十七年政令第九十一号）第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意をするものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器（平成十六年厚生労働省告示第四百三十号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年一月八日

厚生労働大臣 上野賢一郎
(傍線部分は改正部分)

改 正 後	別表 水質検査の方法 1 水素イオン濃度 次に掲げる方法のいずれかにより検査するものとする。 — ガラス電極法 イ (略) 口 器具及び試験操作 日本産業規格（以下「規格」という。） <u>K 0102—1 の 12</u> に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	改 正 前
	別表 水質検査の方法 1 水素イオン濃度 次に掲げる方法のいずれかにより検査するものとする。 — ガラス電極法 イ (略) 口 器具及び試験操作 日本産業規格 K 0102（以下「規格」という。） <u>K 0102—1 の 12.1</u> に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	二 (略)	
	2 活性汚泥沈殿率 (略) 3 溶存酸素量 イ (略) 口 器具及び試験操作 規格 K 0102—1 の 21.4 に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	4 透視度 イ (略) 口 器具及び試験操作 規格 K 0102—1 の 8 に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	(略)	

改 正 後	別表第1 1～1218 (略) 1219 単回使用脳用医薬品注入器 (新設)	改 正 前
	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令（平成十七年政令第九十一号）第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意をするものとする。	
	— ガラス電極法 イ (略) 口 器具及び試験操作 日本産業規格（以下「規格」という。） <u>K 0102—1 の 12</u> に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	二 (略)	
	2 活性汚泥沈殿率 (略) 3 溶存酸素量 イ (略) 口 器具及び試験操作 規格 K 0102—1 の 21.4 に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	4 透視度 イ (略) 口 器具及び試験操作 規格 K 0102—1 の 8 に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。	
	(略)	

<p>5 塩化物イオン濃度 次に掲げる方法のいづれかにより検査するものとする。</p> <p>一 イオン電極法</p> <p>イ (略)</p> <p>口 器具及び試験操作</p> <p>規格K0102-2の6.4に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。</p> <p>二 硝酸銀滴定法</p> <p>イ (略)</p> <p>口 試薬及び器具</p> <p>(1) (略) 0.01mol/L硝酸銀溶液</p> <p>(略)</p> <p>ここで、0.01mol/L塩化ナトリウム標準液とは、600°Cで約60分間加熱乾燥し、デシケーター中で放冷した規格K8005の附属書Cに掲げる塩化ナトリウム0.584gを蒸留水に溶かして一リットルとしたものとする。</p> <p>八 (略) 残留塩素濃度</p> <p>イ (略)</p> <p>口 試薬、器具及び試験操作</p> <p>規格K0102-1の23.2に掲げる試薬、器具及び試験操作に基づき検査する（ただし、遊離残留塩素及び結合残留塩素それぞれの濃度の測定は要しない）。</p> <p>なお、必要に応じて、50mL以外の比色管その他規格K0102-1の23.2に掲げる試薬又は器具と同等の試薬又は器具を用いて検査することができる。この場合において、50mL以外の比色管を用いるときは、検水及び試薬の量は、比色管の容量の比に応じて調整する。</p> <p>6 残留塩素濃度</p> <p>イ (略)</p> <p>口 試薬、器具及び試験操作</p> <p>規格の33.2に掲げる試薬、器具及び試験操作に基づき検査する（ただし、遊離残留塩素及び結合残留塩素それぞれの濃度の測定は要しない）。</p> <p>なお、必要に応じて、50mL以外の比色管その他規格の33.2に掲げる試薬又は器具と同等の試薬又は器具を用いて検査することができる。この場合において、50mL以外の比色管を用いるときは、検水及び試薬の量は、比色管の容量の比に応じて調整する。</p> <p>7 生物化学的酸素要求量</p> <p>イ (略)</p> <p>口 器具及び試験操作</p> <p>規格K0102-1の18に掲げる器具及び試験操作に基づき検査する。</p>	<p>○外務省告示第77号 次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、令和七年十二月二十二日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかつたので、同法第十八条第一項第八号の規定に基づいて、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失つた。</p> <p>令和八年一月八日</p> <p>外務大臣 茂木 敏充</p> <p>記</p> <p>失効年月日 令和七年十二月二十二日 発行年月日 平成二十九年四月二十五日 旅券番号 TRハ一六〇一六一</p> <p>○外務省告示第八号 令和七年十二月三日にカトマハンズド、田借款の供与に関する次の書簡の交換がネパール政府との間に行われた。</p> <p>令和八年一月八日</p> <p>外務大臣 茂木 敏充</p> <p>(日本側書簡)</p> <p>(訳文)</p> <p>書簡をもつて啓上いたします。本使は、ネパールの経済の安定及び開発努力を促進するために供与される日本国との借款に関して日本国政府の代表者とネパール政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光榮を有します。</p> <p>1 三百四十四億九千万円（三回、四九〇、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの日貨による借款（以下「借款」と云ふ）が、コチニヨール交差点改良計画（以下「計画」と云ふ）を実施する目的で、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」と云ふ）により、日本国との関係法令に従つて、ネパール政府に供与されるることなる。</p> <p>2 (1) 借款は、ネパール政府とJICAとの間で締結される借款契約に基づいて使用に供せられる。借款の条件及び借款の使用に関する手続は、JICAの了解の範囲内で、特に次の原則を含むこととする。 (a) 儿童期間は、十年の据置期間の後三十年とする。</p>
---	---

その他告示

(b) 年間の利子率は、○・二パーセントとする。

(c) 支出期間は、前記の借款契約の効力発生の日の後十年とする。

(2) (1)に規定する借款契約は、JICAが計画の実行可能性（環境及び社会に対する配慮を含む。）を確認した後に締結される。

(3) (1)(c)に規定する支出期間は、両政府の関係当局の同意を得て延長することができる。

借款は、ネパールの実施機関が調達適格国の供給者、請負業者又はコンサルタントに対して将来行う支払であつて、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入のために当該実施機関と当該供給者、請負業者又はコンサルタントとの間で締結されることのある契約に基づくものを対象として使用に供される。ただし、当該購入は、当該調達適格国において、当該調達適格国で生産される生産物又は当該調達適格国から供給される役務について行われる。

(2) (1)に規定する調達適格国は、両政府の関係当局間で合意される。

(3) 借款の一部は、計画の実施のための適格な現地通貨の需要に充てるために使用することができる。

4 ネパール政府は、3(1)に規定する生産物又は役務が、JICAの調達のためのガイドラインであつて、特に、国際競争入札の手続（当該手続を適用することが不可能である場合又は適当でない場合を除き従うべき手続）を定めるものに従つて調達されることを確保する。

5 ネパール政府は、借款に基づいて購入される生産物の海上輸送及び海上保険に關し、海運会社及び海上保険会社の間の公正かつ自由な競争を妨げることのあるいかなる制限を課すこととも差し控える。

6 3(1)に規定する生産物又は役務の供給に関連してネパールにおいてその役務が必要とされる日本国民は、作業の遂行のためネパールへの入国及び同国における滞在に必要な便宜を与える。

(1) ネパール政府は、次のものを免除する。
 (a) J I C Aについて、借款及びそれから生ずる利子に対してもはそれらに関連してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税
 (b) 供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社について、借款に基づいて行われる生産物又は役務の供給から生ずる所得に關してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税

(c) 供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社について、計画の実施に必要な自己の資材及び設備の輸入及び再輸出に関してネパールにおいて課される全ての関税及び関連の財政賦課金
 (d) 計画の実施に從事する日本国民である使用者について、計画の実施のため供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社から取得する個人所得に対してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税

(2) ネパール政府は、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入に關してネパールにおいて課される全ての付加価値税を負担する。前記の付加価値税が日本国の会社に対して課される場合には、ネパール政府は、これを遅滞なく当該日本国の会社に還付する。

ネパール政府は、次のことのために必要な措置をとる。

(a) 借款が適正に、かつ、専ら計画のために使用されること及び軍事目的に使用されないとを確保すること。

(b) 借款に基づく施設の建設及び当該施設の使用に当たり、計画の実施に從事する者及びネパールの一般公衆の安全を確保し、及び維持すること。

(c) 借款に基づいて建設される施設がこの了解に定める目的のために適正かつ効果的に維持され、及び使用されること並びに軍事目的に使用されず、及び他の融資の担保として使用されないことを確保すること。

9
(a) ネパール政府は、次のことを行う。
日本国政府及びJICAに対し、計画に其の管轄する施設の所有権又は当該施設を管理し、若しくは運営する権利の全部又は一部の恒久的又は一時的な譲渡に関する情報を十分な余裕をもつて提供すること。
(b) 要請に応じ、日本国政府及びJICAに対し、計画に関連するその他の情報（計画の実施の進捗状況についての情報及び資料を含むが、これらに限定されない。）を提供すること。
10 両政府は、この了解から又はこの了解に關連して生ずることのあるいかなる事項についても相互に協議する。
本使は、更に、この書簡及びネパール政府に代わつて前記の了解を確認される貴官の返簡が両政府間の合意を構成し、その合意が貴官の返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることを提案する光栄を有します。
本使は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かつて敬意を表します。
二千二十五年十二月三日にカトマンズで
ネパール駐在
日本国特命全権大使 前田徹
ネパール財務省次官
ガンシャム・ウバディヤ殿
(ネパール側書簡)
(訳文)
書簡をもつて啓上いたします。本官は、本日付けの閣下の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。
(日本側書簡)
本官は、更に、ネパール政府に代わつて前記の了解を確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成し、その合意がこの返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることに同意する光栄を有します。
本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かつて敬意を表します。
二千二十五年十二月三日にカトマンズで
ネパール駐在
日本国特命全権大使 前田徹
ガンシャム・ウバディヤ

農林水産省告示第十一号 種苗法(平成十年法律第八十三号) 第十六条第一項の規定に基て、品種登録をしたのと、同条第二項及び第十一條の二第三項の規定に基て、次のようにする。						
(1) 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者の存続期間、品種登録を受けた者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日						
品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日	農林水産大臣 鈴木 譲
第31467号 令和八年一月 8日	Actinidia Lindl.	Yanoon 7	30	Changsha Yano- On BioTech Co., Ltd.	令和3年 6月29日	
第31468号 令和八年一月 8日	"	さぬきエメラルド	"	香川県 香川県高松市番町 四丁目1番10号	令和4年 3月14日	
第31469号 令和八年一月 8日	"	YN RT1	"	Changsha Yano- On BioTech Co., Ltd.	令和4年 7月28日	
第31470号 令和八年一月 8日	Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.	森97号	25	森産業株式会社 群馬県桐生市西久 方町一丁目2番23 号	令和6年 12月20日	
第31471号 令和八年一月 8日	Brassica oleracea L. var. acephala DC.	桃子野ママリ2	"	高見昌伸 兵庫県加西市別府 町甲998-2	令和3年 3月4日	
第31472号 令和八年一月 8日	Chrysanthemum L.	常陸サニーハニー	"	茨城県 茨城県水戸市笠原 町978番6	令和6年 12月5日	
第31473号 令和八年一月 8日	Coix lacryma- jobii L. var. ma-yuen (Rom. Call.) Stapf	つやかぜ	"	国立研究開発法人 農業・食品産業技術 総合研究機構 茨城県つくば市観 音台三丁目1番地1	令和3年 8月5日	

第31474号 令和8年1月 8日	Daucus carota L.	SAKCRT001	"	株式会社サカタの タネ 神奈川県横浜市都 筑区仲町台二丁目 7番1号	令和3年 9月16日		第31485号 令和8年1月 8日	Solanum lycopersicum L.	SR87-17	"	サンテックライフ サイエンス株式会 社 東京都港区虎ノ門 三丁目7番10号ラ ンディック虎ノ門 ビル 国立大学法人筑波 大学 茨城県つくば市天 王台一丁目1番1	令和4年 3月1日
第31475号 令和8年1月 8日	Lyophyllum shimeji (Kawamura) Hongo	ふくしま 福島 H106号	"	福島県 福島県福島市杉妻 町2番16号	平成28年 6月28日		第31486号 令和8年1月 8日	LUVION	"	Nunhems B.V. Napoleonsweg 152, 6083 AB Nu- nhem, The Neth- erlands	令和4年 6月7日	
第31476号 令和8年1月 8日	Lysimachia congestiflora Hemsl.	ミラクルネイ チヤー	"	遠渡雅之 愛知県半田市乙川 一色町34番地	令和3年 9月30日		第31487号 令和8年1月 8日	TTM170	"	タキイ種苗株式会 社 京都府京都市下京 区梅小路通猪熊東 入南夷町180番地	令和4年 3月30日	
第31477号 令和8年1月 8日	Nepeta L.	Bokratune	"	Boot & Co. Boomkwekerijen B.V. Halve Raak 7, 2771AC Bosko- op, The Nether- lands	令和3年 1月21日		第31488号 令和8年1月 8日	TTM174	"	"	令和4年 6月20日	
第31478号 令和8年1月 8日	Oryza sativa L.	あおばまる	"	地方独立行政法人 青森県産業技術セ ンター 青森県黒石市田中 82番地9	令和4年 1月20日		第31489号 令和8年1月 8日	TTM177	"	"	令和4年 7月26日	
第31479号 令和8年1月 8日	Pinus thunbergii Parl.	のさか	30	大木造園種苗株式 会社 千葉県匝瑳市野手 1672番地	令和元年 8月30日		第31490号 令和8年1月 8日	TTM178	"	"	"	
第31480号 令和8年1月 8日	Prunus L.	きつちょう 吉兆	"	名古屋徹 神奈川県川崎市宮 前区馬絹1717	平成27年 10月30日		第31491号 令和8年1月 8日	TTM179	"	"	"	
第31481号 令和8年1月 8日	Prunus persica (L.) Batsch var. nucipersica (Suckow) C. K. Schneid.	ネクタン カヨヒ メ	"	丹沢隆 山梨県山梨市中村 373	令和3年 9月16日		第31492号 令和8年1月 8日	TTM180	"	"	"	
第31482号 令和8年1月 8日	Saccharum L.	RK10-1007	25	沖縄県 沖縄県那霸市泉崎 1丁目2番2号	令和6年 4月22日		第31493号 令和8年1月 8日	TEXTM221	"	"	"	
第31483号 令和8年1月 8日	"	RK10-29	"	"	令和6年 10月24日		第31494号 令和8年1月 8日	Blenny	"	Rijk Zwaan Za- aardeelt en Zaadh- andel B.V. Burgemeester Crezeelaan 40, 2678KX De Lier, The Netherlands	"	
第31484号 令和8年1月 8日	Sarcomyxa edulis (Y.C. Dai, Niemela & G.F. Qin) T. Saito, Tonouchi & T. Harada	ぐんま 群馬GPS-31号	"	群馬県 群馬県前橋市大手 町一丁目1番1号	令和6年 8月28日							

第31495号 令和8年1月 8日	"	Chromis	"	"	"
第31496号 令和8年1月 8日	"	なつみのり	"	長野県 長野県長野市大字 南長野字幅下 692-2	令和5年 8月22日
(2) 登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名					
登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。					
(「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。)					
2	品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨				
品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31468号 令和8年1月 8日	Actinidia Lindl.	さぬきエメラルド	香川県 香川県高松市番町 四丁目1番10号	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に對し最終消費以外の目的をもつて収穫物を輸出する行為を制限する。
第31470号 令和8年1月 8日	Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.	森97号	森産業株式会社 群馬県桐生市西久 方町一丁目2番23 号	"	"
第31472号 令和8年1月 8日	Chrysanthemum L.	ひたち 常陸サニーハニー	茨城県 茨城県水戸市笠原 町978番6	"	"
第31473号 令和8年1月 8日	Coix lacryma-jobi L. var. ma-yuen (Rom. Caill.) Stapf	つやかぜ	国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構 茨城県つくば市觀 音台三丁目1番地 1	"	"

第31474号 令和8年1月 8日	Daucus carota L.	SAKCRT001	株式会社サカタの タネ 神奈川県横浜市都 筑区仲町台二丁目 7番1号	"	"
第31475号 令和8年1月 8日	Lyophyllum shimeji (Kawamura) Hongo	ふくしま ごう 福島H106号	福島県 福島県福島市杉妻 町2番16号	"	"
第31477号 令和8年1月 8日	Nepeta L.	Bokratune	Boot & Co. Boomkwekerijen B.V. Halve Raak 7, 2771AC Boskoop, The Netherlands	"	"
第31478号 令和8年1月 8日	Oryza sativa L.	あおばまる	地方独立行政法人 青森県産業技術セ ンター 青森県黒石市田中 82番地9	"	"
第31484号 令和8年1月 8日	Sarcomyxa edulis (Y.C. Dai, Niemela & G.F. Qin) T. Saito, Tonouchi & T. Harada	ぐんま ごう 群馬GPS-31号	群馬県 群馬県前橋市大手 町一丁目1番1号	"	"
第31485号 令和8年1月 8日	Solanum lycopersicum L.	SR87-17	サンテックライフ サイエンス株式会 社 東京都港区虎ノ門 三丁目7番10号ラ ンディック虎ノ門 ビル 国立大学法人筑波 大学 茨城県つくば市天 王台一丁目1番1	"	"
第31486号 令和8年1月 8日	"	LUVION	Nunhem B.V. Napoleonsweg 152, 6083 AB Nun hem, The Neth erlands	"	"
第31496号 令和8年1月 8日	"	なつみのり	長野県 長野県長野市大字 南長野字幅下 692-2	"	"

3 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定地域	生産行為を制限する旨
第31468号 令和8年1月 8日	Actinidia Lindl.	さぬきエメラルド	香川県 香川県高松市番町 四丁目1番10号	香川県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
第31472号 令和8年1月 8日	Chrysanthemum L.	常陸サニーハニー	茨城県 茨城県水戸市笠原 町978番6	茨城県	"
第31478号 令和8年1月 8日	Oryza sativa L.	あおばまる	地方独立行政法人 青森県産業技術センター 青森県黒石市田中 82番地9	青森県	"
第31484号 令和8年1月 8日	Sarcomyxa edulis (Y.C. Dai, Niemela & G.F. Qin) T. Santo, Tonouchi & T. Harada	群馬GPS-31号	群馬県 群馬県前橋市大手 町一丁目1番1号	群馬県	"
第31496号 令和8年1月 8日	Solanum lycopersicum L.	なつみのり	長野県 長野県長野市大字 南長野字幅下 692-2	長野県	"

○農林水産省告示第十七号

畜産経営の安定に関する法律（昭和三十六年法律第二百八十三号）第五条第四項、第八条第一項及び第十五条第二項の規定に基づき、令和八年度に交付する加工原乳についての生産者補給交付金等に係る総交付対象数量並びに生産者補給金の単価及び集送乳調整金の単価を次のように定めたので、同法第六条第四項（同法第八条第三項及び第十五条第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、告示する。

令和八年一月八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

- 一 総交付対象数量
二 生産者補給金の単価

- 一 キログラム 九・一一円
- 二 集送乳調整金の単価
単位 単位 単価
- 一 キログラム 一一・八三円

○農林水産省告示第十八号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十九号）第五条第一項の規定に基づき、令和八年度の肉用子牛の保証基準価格を次のように定めたので、同条第八項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

肉用子牛の保証基準価格は、次に掲げる額（消費税額分を含む。）とする。

品種 保証基準価格

黒毛和種	一頭につき、六〇〇、〇〇〇円
褐毛和種	一頭につき、五四七、〇〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、三四八、〇〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、一七四、〇〇〇円

○農林水産省告示第十九号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十九号）第五条第二項及び肉用子牛生産安定等特別措置法施行令（昭和六十三年政令第三百四十七号）第二条ただし書の規定に基づき、肉用子牛の合理化目標価格及びその合理化目標価格の決定の単位となる期間を次のように定めたもの、同法第五条第八項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 肉用子牛の合理化目標価格は、次に掲げる額（消費税額分を含む。）とする。

品種 合理化目標価格

黒毛和種	一頭につき、四五七、〇〇〇円
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	一頭につき、二六五、〇〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、一一九、〇〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、二一六、〇〇〇円

一一一の合理化目標価格についての肉用子牛生産安定等特別措置法施行令第二条ただし書の農林水産大臣が別に定める期間は、令和八年四月一日から令和九年三月三十一日までとする。

○国土交通省告示第六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月八日

国土交通大臣 金子 慶久

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりである。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定期間
1736	発泡プラスティック系床下地構造材を用いた床仕上げ構造に応じて評価する方法	8-1 重量床衝撃音対策	株式会社 積水化成品西部	福岡県福岡市中央区天神4丁目1番1号 天神7明星ビル ル6階	令和7年12月15日

○国土交通省告示第七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月八日

国土交通大臣 金子 慶久

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりである。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定期間
1737	防蟻床工法に応じて評価する方法	3-1 劣化対策等級	ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	令和7年12月15日

○中国地方整備局告示第一号
次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年一月八日から一週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月八日
（一）道路の種類 一般国道
（二）路線名 二号
（三）道路の区域

中国地方整備局長 杉中 洋一

（四） 国面縦覧場所

中国地方整備局及び同局広島国道事務所

区	間	変更前	後別	敷地の幅員	延長	備考
		CBA	前	二三・〇〇・一九四 六・八九・二五〇〇〇 一〇・〇〇・一二〇〇〇 二二・〇〇・一九〇〇〇 一〇・〇一・一二〇・〇〇〇	二四・七二九 一八・七三四〇〇 五・四〇二 二四・七二九 五・四〇二	メートル キロメートル 上記A・B及びC をいう。敷地の区分 を示す。
		CBA	後	一〇・〇一・一二〇・〇〇〇	一九・四二〇 五・四〇二	

（四） 国面縦覧場所

中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○九州地方整備局告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月八日

（一） 施行者の名称 福岡県

（二） 都市計画事業の種類及び名称

（名称変更前の平成二十七年九州地方整備局告示第百十四号）行橋都市計画道路事業三・三・二号（行橋停車場線）

（三） 事業施行期間 自平成二十七年八月二十五日至令和九年三月三十一日

（四） 事業地

（五） 収用の部分 変更なし

（六） 使用の部分 変更なし

○九州地方整備局告示第三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月八日
（一） 道路の種類 一般国道
（二） 路線名 五十七号及び二百五十一号

区	間	変更前	後別	敷地の幅員	延長	備考
		A	B A	六・〇三・一六・五六 六・〇三・一六・五六 一五・〇三・一六・五六 三四・七〇〇〇〇	メートル キロメートル 上記A・Bは関係 地の区分をいう。敷 地面にA表示する	

（三） 道路の区域

（四） 国面縦覧場所

（五） 九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

人事異動

小川 恵司 北川佳世子 橋爪 隆
秋山 仁美 兼川 真紀 竹内 淳
萩原 秀紀 長谷部由起子 丸山絵美子
検察官・公証人特別任用等審査会委員に任命する
検察官特別任用分科会に所属させる（各通）

春日 文子
内閣府
食品安全委員会委員に任命する（一月七日）

警 察 庁

春日 文子

（警察庁長官官房審議官（刑事
局・犯罪収益対策担当）兼生
活安全局付）警視監 松田 哲也
警察庁刑事局捜査第二課長事務取扱を命ずる（七
年十二月十九日）

佐久間佳枝
検査

（横浜地方裁判所判事兼横浜簡
易裁判所判事）判事兼簡易裁
判所判事 甲元 雅之

（東京地方検察庁検事）検事 鎌木 伸生
(東京地方検察庁立川支部検事) 同
同 尾崎 友哉
(千葉地方検察庁検事) 同 風間 康宏
(長岡区検察庁副検事) 副検事 田澤 尚也
（東京地方検察庁検事兼法務省
民事局付）検事兼法務事務官 折原 和寛
（大阪地方検察庁検事兼法務省
法務局証務部付）同 藤澤さくら

（横浜地方裁判所判事兼横浜簡
易裁判所判事）判事兼簡易裁
判所判事 甲元 雅之

（東京地方検察庁検事）検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する（一月
五日）

（東京地方検察庁検事）検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する（一月
五日

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年11月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 ダイハツインフィニアース株式会社 堀田 佳伸 大阪府大阪市北区大淀中1—1—30 國土交通大臣許可（特一2）第5832号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年11月5日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年11月10日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社ユニオン立野 純三 大阪府大阪市西区南堀江2—13—22 國土交通大臣許可（般特一3）第11049号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業、建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般・特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年11月10日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年11月21日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 リック株式会社 村山としき 大阪府吹田市垂水町3—30—5 国土交通大臣許可（般一7）第4648号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年11月21日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年11月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 パナソニックリビング近畿株式会社 梁井 俊平 大阪府大阪市此花区島屋6—2—82 國土交通大臣許可（般特一7）第21433号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年11月27日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

近畿地方整備局長 斎藤 博之

- 1 処分をした年月日 令和7年12月1日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社遠望建設社 鳥 京都府京都市南区上鳥羽北塔ノ本町26 國土交通大臣許可（般特一7）第29693号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（解体工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年12月1日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第40393号

神戸市北区ひよどり台3丁目2番

申立人 ひよどり台（1）団地管理組合

本籍神戸市長田区林山町7番地17、最後の住所神戸市北区ひよどり台3丁目2番地4棟301号、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日令和6年3月21日頃から31日頃までの間、出生の場所兵庫県神戸市兵庫区、出生年月日昭和42年4月13日、職業不明

被相続人 亡 石井英津子

神戸市中央区中町通2丁目1番18号 J R 神戸駅N Kビル5階 六葉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 戸谷 嘉秀

催告期間満了日 令和8年7月24日

神戸家庭裁判所

令和7年（家）第40461号

神戸市東灘区住吉宮町1丁目12番12号

申立人 谷 武史

本籍神戸市兵庫区西柳原町20番地1、最後の住所神戸市中央区山本通5丁目3番29号、死亡の場所兵庫県神戸市中央区、死亡年月日令和7年8月6日頃、出生の場所兵庫県神戸市生田区、出生年月日昭和21年9月23日、職業不明

被相続人 亡 谷 慶子

兵庫県三田市中央町4番5号 三田ビル5階
神戸三田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 兵頭 尚
催告期間満了日 令和8年7月24日
神戸家庭裁判所

令和7年（家）第72755号

東京都台東区竜泉2—16—5

申立人 本橋 徹

本籍東京都台東区竜泉2丁目397番地、最後の住所東京都台東区日本堤1丁目6番8号、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日平成29年9月10日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和23年1月13日、職業不明

被相続人 亡 本橋 守

事務所東京都千代田区大手町1—5—1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階三浦法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松田 一星

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第72791号

東京都千代田区麹町5丁目2番地1

申立人 株式会社オリエントコーポレーション

本籍群馬県伊勢崎市戸谷塙町553番地3、最後の住所東京都千代田区本町3丁目5番1号リバーサイドヒロ402、死亡の場所東京都千代田区野町、死亡年月日令和7年3月31日、出生の場所群馬県伊勢崎市、出生年月日昭和51年11月25日、職業不詳

被相続人 亡 大嶋 高志

事務所東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル10階 田辺総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤 英之

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第7310号

福岡県大野城市山田1丁目2番15号103号

申立人 中村 純里

本籍岐阜県各務原市鵜沼西町3丁目345番地、最後の住所福岡県福岡市早良区次郎丸5丁目13番38—210号次郎丸ヴィレッタ、死亡の場所福岡県福岡市中央区、死亡年月日令和7年6月14日、出生の場所熊本県人吉市、出生年月日昭和25年5月11日、職業不明

被相続人 亡 指宿 正

事務所福岡県福岡市中央区白金1—17—8 F S21ビル3階

相続財産清算人 弁護士 明石 健悟

催告期間満了日 令和8年7月31日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7318号
福岡県福岡市城南区東油山3丁目8番
申立人 油山住宅管理組合
本籍福岡県八女市立野60番地2、最後の住所福岡県福岡市城南区東油山3丁目12番502号、死亡の場所福岡県福岡市城南区、死亡年月日推定令和6年8月3日、出生の場所福岡県八女市、出生年月日昭和23年11月25日、職業不明
被相続人 亡 服部 廣子
事務所福岡県福岡市中央区大名1丁目8番12号第二西部ビル4階
相続財産清算人 弁護士 有馬 裕
催告期間満了日 令和8年7月31日 福岡家庭裁判所

令和7年(家)第235号
北海道札幌市南区真駒内幸町2丁目1番地12
ミュークリスタル2階
申立人 池田 優介
本籍北海道稚内市栄3丁目4番、最後の住所北海道稚内市栄1丁目24-1 社会医療法人植心会稚内恵心会病院、死亡の場所北海道稚内市、死亡年月日令和7年7月15日、出生の場所北海道稚内市、出生年月日昭和44年4月19日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 博文
北海道稚内市大黒3丁目5番8号マキノ第3ビル3階
相続財産清算人 弁護士 佐々木慶太
催告期間満了日 令和8年7月31日 旭川家庭裁判所稚内支部

令和7年(家)第254号
北海道札幌市南区真駒内幸町2丁目1番地12
ミュークリスタル2階
申立人 池田 優介
本籍北海道稚内市宝来2丁目237番地、最後の住所北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目22-25リーフィール西岡407号、死亡の場所北海道札幌市豊平区、死亡年月日令和7年7月23日、出生の場所北海道稚内市、出生年月日昭和38年3月19日、職業無職
被相続人 亡 白川 昌志
北海道稚内市大黒3丁目5番8号マキノ第3ビル3階
相続財産清算人 弁護士 佐々木慶太
催告期間満了日 令和8年7月31日 旭川家庭裁判所稚内支部

令和7年(家)第7068号
福岡県会津若松市花春町5番19号
申立人 石原利恵子

本籍福岡県会津若松市大町2丁目97番地、最後の住所福岡県会津若松市天神町19番35号、死亡の場所福岡県会津若松市、死亡年月日令和6年12月20日頃、出生の場所福岡県会津若松市、出生年月日昭和18年7月13日、職業自営業被相続人 亡 橋本 健子
福岡県喜多方市塙川町字東栄町6丁目2番地17 SKCビル2階
相続財産清算人 司法書士 栗田 恭佑
催告期間満了日 令和8年7月31日 福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年(家)第623号
兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
申立人 丹波市
本籍兵庫県丹波市柏原町南多田1004番地、最後の住所兵庫県丹波市柏原町南多田936番地1、死亡の場所福井県小浜市、死亡年月日令和4年11月18日、出生の場所兵庫県氷上郡柏原町、出生年月日昭和36年4月21日、職業不明
被相続人 亡 水本 康男
兵庫県伊丹市伊丹1丁目7番9号ユキシスマビル2階安達法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安達 純里
催告期間満了日 令和8年7月31日 神戸家庭裁判所柏原支部

令和7年(家)第7085号
静岡県沼津市通横町23番地
申立人 スルガ銀行株式会社
代表者代表取締役 加藤 広亮
本籍静岡県富士宮市富士見ヶ丘241番地、最後の住所静岡県富士宮市富士見ヶ丘241番地、死亡の場所静岡県富士宮市、死亡年月日令和5年1月31日、出生の場所静岡県富士宮市、出生年月日昭和47年1月28日、職業不明
被相続人 亡 松浦 智広
静岡県富士宮市西小泉町13-2エクセレンス1階 ふじ桜法律事務所
相続財産清算人 弁護士 北館 篤広
催告期間満了日 令和8年8月2日 静岡家庭裁判所富士支部

令和7年(家)第20251号
浜松市浜名区中瀬559番地の1
申立人 徳永 節子
本籍静岡県浜松市天竜区山東3097番地、最後の住所浜松市天竜区山東3097番地、死亡の場所静岡県浜松市浜北区、死亡年月日令和3年8月4日、出生の場所静岡県磐田郡光明村、出生年月日昭和22年6月16日、職業無職
被相続人 亡 三室 勇雄

浜松市中央区中央1丁目16番9号 シュテルンパウ東田町3B 本郷・福夫法律事務所
相続財産清算人 弁護士 本郷 謙史
催告期間満了日 令和8年7月30日 静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年(家)第523号
千葉県安房郡鋸南町下佐久間716番地
申立人 石井 幸子
本籍千葉県南房総市高崎1415番地、最後の住所千葉県南房総市高崎1415番地、死亡の場所千葉県南房総市、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所千葉県安房郡岩井町、出生年月日昭和24年5月7日、職業無職
被相続人 亡 杉田 博
千葉県千葉市中央区中央3-8-7 中央スカイビル9階 千葉コミュニケーション法律事務所
相続財産清算人 弁護士 常木 康昭
催告期間満了日 令和8年8月4日 千葉家庭裁判所館山支部

令和7年(家)第525号
東京都文京区春日1丁目5番16号
申立人 中島 孝子
本籍石川県白山市徳丸町575番地、最後の住所千葉県館山市下真倉289番地の3、死亡の場所千葉県館山市、死亡年月日令和7年4月16日、出生の場所東京都東京市荏原区、出生年月日昭和12年9月10日、職業不明
被相続人 亡 山田彌榮子
千葉県千葉市中央区本千葉町1-1日土地千葉中央ビル5階 コンパサーレ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 上田 優子
催告期間満了日 令和8年8月4日 千葉家庭裁判所館山支部

令和7年(家)第30265号
千葉県市川市押切8番16号
申立人 岡田 宏隆
本籍千葉県船橋市前原西1丁目554番地、最後の住所千葉県船橋市前原西1丁目14番14号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和7年9月11日、出生の場所千葉県千葉郡二宮町、出生年月日昭和25年11月27日、職業無職
被相続人 亡 小堺 啓江
事務所千葉県千葉市中央区中央3-4-8コノスピル3階
相続財産清算人 弁護士 中溝 明子
催告期間満了日 令和8年8月5日 千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第4014号
岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地
申立人 大船渡市
本籍岩手県大船渡市盛町字木町7番地8、最後の住所岩手県大船渡市三陸町吉浜字横石212番地 市営住宅横石団地6号棟、死亡の場所岩手県陸前高田市、死亡年月日令和5年6月25日、出生の場所岩手県気仙郡盛町、出生年月日昭和16年7月14日、職業無職
被相続人 亡 水野 清
岩手県大船渡市盛町字内ノ目4-1 梶屋ビル2階 弁護士法人岩手銀河法律事務所大船渡事務
相続財産清算人 弁護士 川見 哲一
催告期間満了日 令和8年8月7日 盛岡家庭裁判所大船渡出張所

令和7年(家)第4015号
岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地
申立人 大船渡市
本籍岩手県大船渡市未崎町字鳥崎100番地1、最後の住所岩手県大船渡市盛町字宇津野沢38番地1 市営住宅宇津野沢アパート105号、死亡の場所岩手県大船渡市、死亡年月日令和6年3月11日頃から20日頃までの間、出生の場所岩手県大船渡市、出生年月日昭和35年9月13日、職業無職
被相続人 亡 小松和市郎
岩手県大船渡市盛町字内ノ目4-1 梶屋ビル2階 弁護士法人岩手銀河法律事務所大船渡事務
相続財産清算人 弁護士 川見 哲一
催告期間満了日 令和8年8月7日 盛岡家庭裁判所大船渡出張所

令和7年(家)第81519号
東京都千代田区麹町5丁目2番地1
申立人 日本債権回収株式会社
本籍大阪府大阪市淀川区三国本町2丁目5番、最後の住所大阪市淀川区三国本町2丁目5番19号、死亡の場所大阪府大阪市都島区、死亡年月日令和5年10月16日、出生の場所大阪府大阪市大正区、出生年月日昭和31年6月16日、職業会社代表取締役
被相続人 亡 中根 秀樹
大阪市北区西天満1-2-5 大阪J Aビル13階
相続財産清算人 弁護士 伊藤志津子
催告期間満了日 令和8年8月10日 大阪家庭裁判所

令和7年(家)第81530号
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
申立人 株式会社三菱UFJ銀行
本籍大阪府吹田市豊津町15番、最後の住所大阪府吹田市豊津町15番17-306号、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日令和6年9月2日、出生の場所和歌山県那賀郡北野上村、出生年月日昭和23年5月3日、職業不明
被相続人 亡 中谷竹比古
大阪市中央区今橋1丁目7番19号 北浜ビルディング8階
相続財産清算人 弁護士 田坂 駿佑
催告期間満了日 令和8年8月10日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第1005号
千葉県茂原市南吉田302
申立人 七五三野秀孝
本籍千葉県茂原市南吉田302番地、最後の住所千葉県茂原市南吉田4059番地、死亡の場所千葉県千葉市稻毛区、死亡年月日平成30年8月25日、出生の場所千葉県長生郡豊岡村、出生年月日昭和25年2月21日、職業建設業
被相続人 亡 七五三野秀次
事務所千葉市中央区中央3丁目8番8号 中央CIB6階 稲垣法律事務所
相続財産清算人 弁護士 井原 真吾
催告期間満了日 令和8年8月25日
千葉家庭裁判所一宮支部
令和7年(家)第1054号
千葉県茂原市道表1番地
申立人 茂原市
本籍千葉県茂原市早野新田16番地11、最後の住所千葉県茂原市早野新田16番地11、死亡の場所千葉県東金市、死亡年月日令和6年12月2日、出生の場所千葉県長生郡八穂村、出生年月日昭和20年3月4日、職業不明
被相続人 亡 金坂 勝利
事務所千葉県茂原市鶯巣295番地8 麻生司法書士事務所
相続財産清算人 司法書士 麻生 武
催告期間満了日 令和8年8月25日
千葉家庭裁判所一宮支部
令和7年(家)第6186号
東京都中野区本町2丁目46番1号
申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍北海道苫小牧市澄川町5丁目7番、最後の住所北海道苫小牧市澄川町5丁目7番3号、死亡の場所北海道苫小牧市、死亡年月日

令和7年2月10日、出生の場所北海道千歳郡千歳町、出生年月日昭和30年10月20日、職業不詳
被相続人 亡 阿部 清
北海道苫小牧市表町1丁目1番13号苫小牧経済センタービル4階高田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 高田 耕平
催告期間満了日 令和8年7月9日
札幌家庭裁判所苫小牧支部
令和7年(家)第55号
茨城県北茨城市磯原町磯原1630番地
申立人 北茨城市長 豊田 稔
本籍茨城県北茨城市平潟町564番地、最後の住所茨城県北茨城市平潟町564番地、死亡の場所茨城県北茨城市、死亡年月日平成24年8月22日、出生の場所福島県石城郡錦町、出生年月日昭和21年7月8日、職業大工
被相続人 亡 菊池 幸男
事務所茨城県ひたちなか市松戸町3丁目3番2号 弁護士法人片岡総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片岡 優
催告期間満了日 令和8年7月9日
水戸家庭裁判所日立支部
令和7年(家)第2080号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1
申立人 群馬県邑楽郡邑楽町長
本籍群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1695番地2、最後の住所群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1695番地2、死亡の場所群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1695番地2、死亡年月日平成25年4月23日、出生の場所群馬県邑楽郡邑楽村、出生年月日昭和8年4月20日、職業不明
被相続人 亡 増尾 吉三
事務所群馬県太田市新井町519番地14 弁護士法人龍馬おおた事務所
相続財産清算人 弁護士 板橋 俊幸
催告期間満了日 令和8年7月8日
前橋家庭裁判所太田支部
令和7年(家)第2158号
愛知県一宮市栄1丁目8番12号 一宮栄ビル4階 弁護士法人アストラル
申立人 三品さくら
本籍愛知県一宮市明治通5丁目3番地、最後の住所愛知県一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東17番地1 佐藤病院、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日令和7年10月30日、出生の場所愛知県一宮市、出生年月日昭和23年2月26日、職業無職
被相続人 亡 春日井峰子

愛知県一宮市向山町2丁目22番地2 鈴木泉法律事務所
相続財産清算人 原 秀一
催告期間満了日 令和8年7月9日
名古屋家庭裁判所一宮支部
令和7年(家)第80080号
佐賀市八戸溝1丁目15番3号
申立人 公益社団法人佐賀県社会福祉士会
本籍長崎県長崎市本河内1丁目45番地、最後の住所佐賀県鳥栖市山浦町2973番地洞庵荘、死亡の場所佐賀県三養基郡みやき町、死亡年月日令和7年4月17日、出生の場所長崎県北松浦郡志佐町、出生年月日昭和11年1月12日、職業なし
被相続人 亡 小森 勝次
佐賀県鳥栖市宿町1101番地16
相続財産清算人 姉川 智子
催告期間満了日 令和8年7月9日
佐賀家庭裁判所
令和7年(家)第30252号
岡山市南区藤田579番地21
申立人 特定非営利活動法人おかやま成年後見サポートセンター
本籍岡山県岡山市北区津島西坂2丁目230番地5、最後の住所岡山県岡山市中区森下町5番5号サン・オーツ岡山、死亡の場所岡山県岡山市中区、死亡年月日令和7年7月21日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和23年5月1日、職業無職
被相続人 亡 山下 義昭
事務所岡山市北区番町1丁目1番6号新番ビル2階
相続財産清算人 弁護士 河路 崇宏
催告期間満了日 令和8年7月15日
岡山家庭裁判所
令和7年(家)第5181号
神奈川県横須賀市三春町5丁目81番地
申立人 サンノーマンション管理組合
本籍神奈川県横須賀市三春町5丁目81番地、最後の住所神奈川県横須賀市三春町5丁目81番地サンノーマンション207、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日令和4年4月19日、出生の場所東京都東京府東京市神田区、出生年月日大正9年10月27日、職業不明
被相続人 亡 山中 美代

事務所神奈川県逗子市逗子1丁目10番26号平山ビル4階
相続財産清算人 弁護士 川尻 新
催告期間満了日 令和8年7月15日
横浜家庭裁判所横須賀支部
令和7年(家)第30590号
北海道小樽市花園2丁目12番1号
申立人 小樽市
本籍北海道小樽市花園4丁目6番地、最後の住所北海道小樽市新光1丁目24番327号、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日令和7年4月10日頃、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和24年6月25日、職業不明
被相続人 亡 蘇武 啓子
北海道小樽市稲穂2丁目22番1号小樽経済センター6階弁護士法人小樽法律事務所
相続財産清算人 村越 仁
催告期間満了日 令和8年7月16日
札幌家庭裁判所小樽支部
令和7年(家)第1140号
北海道札幌市中央区大通西14丁目1番地
申立人 北海道信用保証協会
本籍北海道札幌市西区八軒七条東5丁目2番、最後の住所北海道茅部郡森町字上台町81番地、死亡の場所北海道茅部郡森町、死亡年月日令和7年2月7日、出生の場所北海道函館市、出生年月日昭和48年4月5日、職業不詳
被相続人 亡 小川 博史
函館市柳町9番14号
相続財産清算人 野崎 渉
催告期間満了日 令和8年7月16日
函館家庭裁判所
令和7年(家)第30381号
千葉県八千代市大和田新田15番
申立人 高津団地五街区管理組合法人
本籍千葉県八千代市高津850番地、最後の住所千葉県八千代市高津850番地 高津団地5街区5棟101号、死亡の場所千葉県八千代市、死亡年月日推定令和6年4月3日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和22年8月18日、職業無職
被相続人 亡 保坂 和博
事務所千葉市中央区中央4丁目13番31号高嶋ビル2階
相続財産清算人 弁護士 則武 洗司
催告期間満了日 令和8年7月16日
千葉家庭裁判所

令和7年（家）第30405号
 千葉県茂原市小林3021-2
 申立人 市原三恵子
 本籍東京都文京区白山2丁目4番地、最後の住所千葉市稻毛区園生町1005番地16、死亡の場所千葉市千葉市稻毛区、死亡年月日推定令和7年2月10日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和43年12月6日、職業不明
 被相続人 亡 黒川 純
 事務所千葉市中央区中央3丁目10番6号北野京葉ビル8階
 相続財産清算人 弁護士 石川 智也
 催告期間満了日 令和8年7月16日
 千葉家庭裁判所
令和7年（家）第30091号
 広島県福山市能島3丁目25番2号
 申立人 高橋 範子
 本籍広島県福山市神辺町大字下竹田1415番地、最後の住所広島県福山市神辺町大字下竹田1415番地、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日令和7年4月9日、出生の場所広島県深安郡下竹田村、出生年月日昭和9年12月30日、職業不詳
 被相続人 亡 渡邊 昭信
 広島県福山市港町1丁目4番24号
 相続財産清算人 司法書士 石井 俊光
 催告期間満了日 令和8年7月17日
 広島家庭裁判所福山支部
令和7年（家）第30430号
 広島県山県郡北広島町有田62番地
 申立人 角田 美枝
 本籍広島県安芸郡坂町3484番地2、最後の住所広島県山県郡北広島町有田1192番地、死亡の場所広島県山県郡北広島町、死亡年月日令和7年9月6日、出生の場所広島県安芸郡船越町、出生年月日昭和34年4月3日、職業無職
 被相続人 亡 正原 讓治
 事務所広島市中区上幟町3番25号レオビル4階
 倉田・井上法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 井戸 陽子
 催告期間満了日 令和8年7月17日
 広島家庭裁判所
令和7年（家）第20070号
 栃木県下野市文教2丁目269番地3
 申立人 伊澤 孝

本籍栃木県下野市文教2丁目269番地、最後の住所栃木県下野市文教2丁目3番地14、死亡の場所栃木県下野市、死亡年月日平成28年4月27日、出生の場所栃木県下都賀郡姿村、出生年月日昭和19年9月14日、職業無職
 被相続人 亡 伊澤 成夫
 栃木県小山市神鳥谷5-17-7 弁護士法人ひととのや法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 岩間 光朗
 催告期間満了日 令和8年7月20日
 宇都宮家庭裁判所栃木支部
令和7年（家）第152号
 鳥取県鳥取市国府町法花寺45番地
 申立人 福田 繁雄
 本籍鳥取県鳥取市国府町分上2丁目261番地、最後の住所鳥取県鳥取市国府町分上2丁目261番地、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日令和6年11月27日、出生の場所鳥取県岩美郡国府町、出生年月日昭和16年6月24日、職業不明
 被相続人 亡 福田 詩子
 事務所鳥取県鳥取市西町1丁目210 東邦ビル4階 弁護士法人T N L A W支所 鳥取総合法律事務所
 相続財産清算人 山田 啓
 催告期間満了日 令和8年7月21日
 鳥取家庭裁判所
令和7年（家）第80456号
 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目524番地3
 申立人 大澤 泰一
 本籍埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目877番地1、最後の住所埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目2番4号、死亡の場所埼玉県さいたま市浦和区、死亡年月日令和7年8月2日、出生の場所埼玉県北足立郡与野町、出生年月日昭和28年6月19日、職業不動産賃貸業
 被相続人 亡 吉野富貴子
 事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20大宮J Pビルディング14階 弁護士法人グリーンリーフ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 時田 剛志
 催告期間満了日 令和8年7月21日
 さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第70221号
 兵庫県尼崎市次屋2丁目5-6
 申立人 木森 朋子
 本籍兵庫県尼崎市下坂部2丁目73番地、最後の住所兵庫県尼崎市下坂部2丁目20番19号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日令和7年6月11日頃から20日頃までの間、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和39年4月8日、職業会社員
 被相続人 亡 宮下 康之
 事務所兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号尼崎市中小企業センター6階 阪神合同法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 川西 純理
 催告期間満了日 令和8年7月22日
 神戸家庭裁判所尼崎支部
令和7年（家）第537号
 鹿児島市鴨池新町1番7号
 申立人 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会
 本籍鹿児島県鹿児島市千年2丁目23番、最後の住所鹿児島市千年2丁目23番5号、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日令和7年1月21日、出生の場所鹿児島県日置郡日置村、出生年月日昭和20年1月6日、職業無職
 被相続人 亡 新屋 洋子
 事務所鹿児島市山下町12番17号コーナーフェイス小田301号 堂免法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 久留倫太郎
 催告期間満了日 令和8年7月22日
 鹿児島家庭裁判所
令和7年（家）第156号
 鹿児島県鹿屋市西原1丁目8-11ウエストパビリオン103
 申立人 本地 雄一
 本籍鹿児島県鹿屋市小野原町720番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市西大手町10番1号、死亡の場所鹿児島県鹿屋市、死亡年月日令和7年8月9日、出生の場所鹿児島県鹿屋市、出生年月日昭和45年1月5日、職業不詳
 被相続人 亡 本地 温子
 事務所鹿児島県鹿屋市大手町9番1号 マルイビル102号 弁護士法人笹川法律事務所鹿屋支所
 相続財産清算人 弁護士 笹川 竜伴
 催告期間満了日 令和8年7月31日
 鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

令和7年（家）第750号
 岐阜県各務原市鵜沼東町6丁目79-1 中村将成法律事務所
 申立人 中村 将成
 本籍長崎県長崎市鴨町723番地、最後の住所愛知県刈谷市井ヶ谷町西石根1番地10洲原ほーむ、死亡の場所愛知県日進市、死亡年月日令和7年4月15日、出生の場所中華民国上海市極司非而路、出生年月日昭和12年3月23日、職業無職
 被相続人 亡 深堀 薫夫
 愛知県知立市栄1丁目1番地 SAKAE ONE 5階寺町総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 寺町晋二郎
 催告期間満了日 令和8年7月23日
 名古屋家庭裁判所岡崎支部
令和7年（家）第2071号
 京都市伏見区向島中島町官有地
 申立人 前波 健史
 申立人手続代理人弁護士 山地 敏之
 本籍京都市中京区衣棚通二条下る上妙覚寺町230番地2、最後の住所京都市伏見区向島津田町176番地4クレアトール23-1階103号、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和7年8月28日、出生の場所京都市伏見区、出生年月日昭和31年6月24日、職業アルバイト
 被相続人 亡 橋本美奈子
 事務所京都市下京区四条通新町東入月鉢町62住友生命京都ビル8階 京都みらい法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 野村 篤志
 催告期間満了日 令和8年7月23日
 京都家庭裁判所
令和7年（家）第2090号
 京都市中京区西ノ京内畠町9番地 西植司法書士事務所
 申立人 西植 隆
 本籍京都府綾部市中筋町立柄10番地、最後の住所京都市北区紫野上野町114番地、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日令和7年5月28日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和12年5月24日、職業無職
 被相続人 亡 中瀬 僕
 事務所京都市中京区河原町二条南西角 河原町二条ビル5階 京都総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 前田 宏樹
 催告期間満了日 令和8年7月23日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第2156号
愛知県一宮市高田字池ノ川37番地1

申立人 岩田 高明
本籍名古屋市中村区五反町2丁目6番地、最後の住所愛知県一宮市高畠町2丁目10番地1マノワール202号、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日令和6年12月29日、出生の場所愛知県名古屋市中村区、出生年月日昭和40年4月17日、職業自営業

被相続人 亡 泉屋 智広

名古屋市中区丸の内3丁目18番28号 K Sビル6階 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所

相続財産清算人 植木 祐矢

催告期間満了日 令和8年7月10日

名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年(家)第946号

埼玉県川口市末広2丁目7番3号 杉山コート101

申立人 山本 重幸

本籍青森県黒石市大字二双子字十川75番地、最後の住所青森県黒石市青山88番地6、死亡の場所青森県弘前市、死亡年月日令和7年9月8日、出生の場所青森県黒石市、出生年月日昭和38年4月9日、職業無職

被相続人 亡 三浦 明憲

事務所青森県弘前市大字土手町90番地4 プラン土手町2階1号 鍋嶋法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鍋嶋 正明

催告期間満了日 令和8年7月13日

青森家庭裁判所弘前支部

令和7年(家)第3202号

熊本市東区小峯4丁目1番34号

申立人 松波 義輝

本籍奈良県大和郡山市九条町734番地2、最後の住所不明、死亡の場所奈良県大和郡山市、死亡年月日平成25年5月27日、出生の場所奈良県大和郡山市、出生年月日昭和54年11月2日、職業不明

被相続人 亡 後藤伸治郎

事務所熊本中央区新町4丁目6番10号

相続財産清算人 司法書士 仁田真一世

催告期間満了日 令和8年7月10日

熊本家庭裁判所

令和7年(家)第3209号

熊本市西区二本木1丁目3-40

申立人 堀 貴秋

本籍熊本県熊本市西区二本木2丁目314番地、最後の住所熊本県西区春日8丁目4番12号、死亡の場所熊本県熊本中央区、死亡年月日令和7年9月25日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和30年2月13日、職業無職
被相続人 亡 川尻 篤之
熊本県熊本中央区京町2丁目9番35号京寿ビル3階 熊本セントラル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木野 博徳
催告期間満了日 令和8年7月10日
熊本家庭裁判所

令和7年(家)第20098号

栃木県さくら市狭間田734番地1

申立人 小林 正

本籍栃木県塩谷郡氏家町大字狭間田734番地、最後の住所不明、死亡の場所横浜市神奈川区、死亡年月日平成9年8月16日、出生の場所塩谷郡熟田村、出生年月日昭和12年1月10日、職業無職

被相続人 亡 小林 清一

栃木県宇都宮市小幡1丁目1番27号 K M Gビルディング小幡6階 大川総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大川 容子

催告期間満了日 令和8年8月10日

宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第20103号

東京都港区西新橋1丁目3番1号

申立人 三菱H Cキャピタル債権回収株式会社
本籍栃木県宇都宮市今泉町541番地1、最後の住所栃木県宇都宮市今泉町541番地1 グランドハイツ今泉1403号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日推定令和4年10月31日、出生の場所樺太名好郡名好村、出生年月日昭和15年9月1日、職業不詳

被相続人 亡 塩谷 留藏

栃木県宇都宮市小幡1丁目1番27号 K M Gビルディング小幡4階 阿部法律事務所
相続財産清算人 弁護士 阿部 健一

催告期間満了日 令和8年7月15日

宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第7017号

福島県南相馬市原町区本町2丁目27番地

申立人 南相馬市長 門馬 和夫

本籍福島県南相馬市原町区本町2丁目88番地、最後の住所福島県南相馬市原町区日の出町45番地の3 日の出町45号、死亡の場所福島県南相馬市、死亡年月日令和6年1月14日、出生の場所福島県南相馬郡原町、出生年月日昭和15年1月18日、職業不明
被相続人 亡 木幡 宮子

福島県相馬市中村字田町2番地の1 さくらビル2階 弁護士法人ブレインハート法律事務所相馬オフィス

相続財産清算人 弁護士 高橋 俊樹

催告期間満了日 令和8年7月9日

福島家庭裁判所相馬支部

令和7年(家)第40416号

札幌市中央区南3条西12丁目326番地10

申立人 札幌ニュースカイマンション管理組合法人

本籍北海道釧路市大楽毛185番地1、最後の住所札幌市東区北20条東6丁目1番36号、死亡の場所北海道札幌市東区、死亡年月日令和4年5月5日、出生の場所北海道河東郡音更村、出生年月日昭和23年2月27日、職業不明
被相続人 亡 熊谷 則夫

札幌市中央区大通西11丁目4半田ビル3F

相続財産清算人 弁護士 大鷗 一生

催告期間満了日 令和8年7月10日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第401号

兵庫県神戸市西区糀台5丁目6番1号西区文化センタービル5階

申立人 荻埜 敬大

本籍兵庫県豊岡市中央町22番地、最後の住所兵庫県豊岡市中央町7番25号、死亡の場所兵庫県豊岡市、死亡年月日令和3年12月23日、出生の場所兵庫県城崎郡豊岡町、出生年月日昭和22年5月11日、職業不明
被相続人 亡 由利 紀夫

兵庫県神戸市西区糀台5丁目6番1号 西区文化センタービル5階 西神中央法律事務所

相続財産清算人 弁護士 荻埜 敬大

催告期間満了日 令和8年7月10日

神戸家庭裁判所豊岡支部

令和7年(家)第494号

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1870-1イルティモーネ207号

申立人 星 信幸

本籍茨城県日立市台原町1丁目6番、最後の住所茨城県日立市台原町1丁目6番17号、死亡の場所茨城県日立市、死亡年月日推定令和7年1月10日、出生の場所北海道網走郡最寄村、出生年月日昭和12年8月24日、職業無職
被相続人 亡 森下 博

茨城県日立市幸町1丁目11番4号ソニアビル3階さわやか日立法律事務所

相続財産清算人 弁護士 白土 大作

催告期間満了日 令和8年7月10日

水戸家庭裁判所日立支部

令和7年(家)第3104号

滋賀県東近江市小脇町1276番地23

申立人 奥井 和美

本籍鹿児島県伊佐市菱刈市山48番地、最後の住所茨城県常総市水海道山田町4620番地水海道コ一ボ105、死亡の場所茨城県常総市、死亡年月日令和5年5月29日、出生の場所鹿児島県伊佐郡菱刈町、出生年月日昭和26年2月12日、職業不明
被相続人 亡 山元 幸男

事務所茨城県つくば市東新井20番地5-205号 グローバル5

相続財産清算人 司法書士 堀内 康江

催告期間満了日 令和8年7月13日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第168号

鳥取県米子市皆生1丁目6番3号

申立人 八田三紀子

国籍韓国、最後の住所鳥取県米子市皆生温泉2丁目19番57号 キャリーアイン101号、死亡の場所鳥取県米子市、死亡年月日西暦2024年11月中旬頃、出生の場所不明、出生年月日西暦1942年6月30日、職業不明
被相続人 亡 茂山晶秀こと SOHN J E ONG SOO 孫 晶秀

事務所鳥取県米子市加茂町2丁目112番地3階 弁護士法人アザレア法律事務所

相続財産清算人 弁護士 田村 真一

催告期間満了日 令和8年7月11日

鳥取家庭裁判所米子支部

令和7年(家)第80086号

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈160番地

申立人 田中マフル

本籍佐賀県神埼郡東脊振村大字松隈160番地、最後の住所不明、死亡の場所福岡県遠賀郡岡垣町、死亡年月日昭和47年10月12日、出生の場所佐賀県唐津市、出生年月日昭和8年8月30日、職業不明
被相続人 亡 田中 公明

佐賀市開成5丁目4番11号

相続財産清算人 木原 典克

催告期間満了日 令和8年7月13日

佐賀家庭裁判所

令和7年（家）第9051号

秋田市飯島字飯島水尻236-2

申立人 宇佐美大輔

本籍秋田県秋田市飯島字飯島水尻237番地、最後の住所秋田市飯島字飯島水尻237番地、死亡の場所秋田市、死亡年月日令和7年3月21日頃から31日頃までの間、出生の場所秋田市、出生年月日昭和53年7月30日、職業無職

被相続人 亡 宇佐美直子

秋田市山王中園町2番34号 第一合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 犬野 節子

催告期間満了日 令和8年7月15日

秋田家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第7877号

名古屋市中区丸の内3丁目9番16号丸の内YSビル7階 山下法律事務所

申立人 興吾 純平

本籍愛知県豊明市栄町南館3番地639、最後の住所名古屋市昭和区五軒家町19番地の10、死亡の場所名古屋市緑区、死亡年月日令和4年1月16日、出生の場所愛知県葉栗郡浅井町、出生年月日昭和24年6月16日、職業無職

被相続人 亡 早川 洋一

催告期間満了日 令和8年7月17日

名古屋家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年（家）第3号

宮城県富谷市明石台7丁目26番地4

申立人 株式会社M's Crew

代表者代表取締役 松永 舞

権利の届出の終期 令和8年4月1日

令和7年12月18日 仙台簡易裁判所

(別紙) 目 錄

(1)土地 仙台市青葉区南吉成七丁目12番1

宅地 246.00平方メートル

(2)登記年月日番号 仙台法務局大正3年5月30日

受付番号なし (権利部乙区順位番号1番)

(3)登記した権利の内容

登記の目的 賃借権設定

原因 大正2年9月10日設定

借賃 1年金100円

支払期 なし

存続期間 9年

権利者 仙台市新河原町東裏5番地

松尾 栄内

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年（家）第1107号

茨城県牛久市牛久町3010番地115

申立人 本山久雅子

本籍熊本県菊池市旭志尾足968番地、最後の住所茨城県牛久市牛久町3010番地115

不在者 本山 久夫

昭和24年7月1日生

届出期間満了日 令和8年2月13日
水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

失踪宣告

令和7年（家）第5065号

本籍新潟県長岡市神谷760番地、最後の住所新潟県三島郡越路町大字神谷760番地

不在者 小林 チヨ

昭和22年12月17日生

令和7年12月11日失踪宣告審判確定

新潟家庭裁判所長岡支部裁判所書記官

令和7年（家）第218号

本籍静岡県浜松市中央区元浜町264番地1、最後の住所静岡県浜松市中央区元浜町264番地

不在者 寺田 佳弘

昭和48年8月12日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

令和7年（家）第33号

本籍山口県周南市大字下上2186番地1、最後の住所山口県周南市大字下上2186番地の1

不在者 木原スエ子

昭和5年3月17日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

山口家庭裁判所周南支部裁判所書記官

令和7年（家）第124号

本籍愛媛県上浮穴郡久万高原町直瀬甲5083番地、最後の住所愛媛県上浮穴郡久万高原町直瀬甲5083番地

不在者 石崎 輝雄

昭和26年3月9日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

松山家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第69号

本籍北海道函館市松川町13番地、最後の住所北海道函館市西川町8番地1

不在者 工藤 正志

昭和6年5月30日生

令和7年11月28日失踪宣告審判確定

函館家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第183号

本籍茨城県潮来市宮前2丁目22番地9、最後の住所茨城県潮来市宮前2丁目22番地9

不在者 林 光雄

昭和31年4月21日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

水戸家庭裁判所麻生支部裁判所書記官

令和6年（家）第5442号

本籍本所区横網町2丁目15番地 (元本籍浅草区黒船町28番地)、最後の住所不明

不在者 土屋 うめ

大正7年1月15日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第5443号

本籍本所区横網町2丁目15番地 (元本籍浅草区黒船町28番地)、最後の住所不明

不在者 土屋 充一

大正11年2月3日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第8781号

本籍大分県宇佐市大字四日市2684番地1、最後の住所不明

不在者 川端 静子

大正15年3月26日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第9189号

本籍鹿児島県垂水市中央町40番地、最後の住所不明

不在者 山口 邦昭

昭和11年9月11日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第25号

本籍長野県飯田市上久堅8922番地、最後の住所不明

不在者 松枝 陽子

昭和17年7月28日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

長野家庭裁判所飯田支部裁判所書記官

令和7年（家）第1919号

本籍京都府京都市中京区小川通東川上る下丸屋町452番地、最後の住所大阪府枚方市伊賀賀西町32番35-105号

不在者 澤井 悅史

平成4年6月25日生

令和7年12月12日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第79号

本籍愛媛県四国中央市川之江町1529番地3、最後の住所不明

不在者 吉良 大治

大正10年12月21日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

令和7年（家）第80号

本籍愛媛県四国中央市川之江町1529番地3、最後の住所不明

不在者 吉良 萬録

昭和5年8月15日生

令和7年12月13日失踪宣告審判確定

松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(ヘ)第1号

香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1
申立人 四国化成建材株式会社
代表者代表取締役 真鍋 宣訓
権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月12日
令和7年12月16日 伊勢崎簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 O623878
金額 305,536円

支払期日 令和7年8月31日

支払地 群馬県伊勢崎市

支払場所 株式会社群馬銀行伊勢崎南支店

振出日 令和7年5月20日

振出地 群馬県伊勢崎市八斗島町1603番地1

振出人 株式会社イナガキ 代表取締役 飯塚 大樹

受取人 申立人

最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第711号

相模原市中央区南橋本2丁目9番19-3号

債務者 株式会社義光陸運

代表者代表取締役 宮崎 義光

1 決定年月日時 令和7年12月22日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 江崎 智彦

4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後3時

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第13号

沖縄県石垣市字平久保26番地

債務者 株式会社大松畜産

代表者代表取締役 大松 隆哉

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 津浦 正樹

4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時30分

那覇地方裁判所石垣支部

令和7年(フ)第2132号

東京都武蔵村山市残堀5丁目56番地の41

債務者 有限会社ソノデン

代表者取締役 園部 浩美

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中島 正俊

4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前11時20分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第2266号

東京都三鷹市深大寺2丁目24番14号スカイハイツ3号

債務者 有限会社双葉プラント

代表者取締役 吉井 治

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 三村 義幸

4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時45分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第3207号

横浜市金沢区鳥浜町1番地1-3-B

債務者 株式会社江川工芸社

代表者代表取締役 梶田 博文

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 入坂 剛太

4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後3時

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3159号

横浜市泉区中田西2丁目6番29号

債務者 日本ブルドン株式会社

代表者代表取締役 鶴見 忠雄

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉澤幸次郎

4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後2時20分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第324号

愛知県稻沢市高御堂1丁目21番2号

債務者 有限会社チビッコ

代表者取締役 祖父江暁彦

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 雅宜

4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前10時15分

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第23号

群馬県利根郡みなかみ町湯原715番地

債務者 有限会社パライティーストアなかじま

1 決定年月日時 令和7年12月22日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 永木 裕介

4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午後4時

前橋地方裁判所沼田支部破産係

令和7年(フ)第180号

富山県南砺市野尻618番地2

債務者 医療法人社団SEED

代表者理事長 渡邊 真央

1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 鈴木 美穂

令和7年(フ)第138号

鹿児島県出水市明神町387番地

債務者 株式会社中村五郎菓局

代表者代表取締役 中村 佳介

1 決定年月日時 令和7年12月22日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾

4 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時50分

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第59号

愛媛県今治市国分3丁目15番22号

債務者 株式会社山本

代表者代表取締役 山本 哲

1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 森岡 宗平

4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後2時

松山地方裁判所今治支部

令和7年(フ)第283号

兵庫県川西市新田1丁目5番4号

債務者 株式会社ナリタゴルフ

代表者代表取締役 成田 積根

1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 細川 敦史

4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時40分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第610号 大阪府岸和田市摩湯町1141番地の3 債務者 株式会社ウンドロード 代表者 代表取締役 小澤 信広 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福塚 圭恵 大阪地方裁判所岸和田支部破産係 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	4 破産債権の届出期間 令和8年2月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係	令和7年(フ)第174号 岐阜県大垣市大井2丁目19番地2 アンシュレール大井 101 債務者 熊谷 貞治 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島田 貴士 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで 岐阜地方裁判所多治見支部
令和7年(フ)第252号 三重県津市分部2870番地 債務者 北岡 浩一 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木村 夏美 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 津地方裁判所破産係	令和7年(フ)第62号 青森県十和田市東二十二番町1番45号 小山田荘2号室、住民票上の住所茨城県常総市国生1328番地22 債務者 野月 岳斗(旧姓白川) 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 哲平 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年4月10日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第252号 山形市大字渋江310番地 債務者 塗善こと 小川 善友 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 及川 俊和 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月23日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 山形地方裁判所民事部	
令和7年(フ)第14号 茨城県牛久市刈谷町2丁目150番地14 債務者 大松 隆哉 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津浦 正樹 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 那覇地方裁判所石垣支部	令和7年(フ)第75号 青森県十和田市東二十二番町1番45号 小山田荘2号 債務者 野月 桃佳(旧姓白川) 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 哲平 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前11時5分 6 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで 青森地方裁判所十和田支部	令和7年(フ)第2221号 東京都西東京市住吉町3丁目5番7号住まいのハイツⅡ202号 債務者 大内 俊一 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 弘子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	
令和7年(フ)第154号 宮城県東松島市矢本字上河戸94番地4 SU C R E V I L L A I—I 債務者 木村 美江 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小泉 清則 4 破産債権の届出期間 令和8年2月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午後4時 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係	令和7年(フ)第1475号 京都市北区大北山原谷乾町40番地68、住民票上の住所京都市北区大北山原谷乾町39番地の49 債務者 堀口箇工房こと 堀口 昭弘 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津田 政典 4 破産債権の届出期間 令和8年2月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第69号 岐阜県土岐市肥田町肥田287番地の137 ビレッジハウス杉焼 1—401号 債務者 溝口 高宏 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 貴子	

令和7年（フ）第340号 静岡県磐田市豊浜中野805番地1 コーポS S-C号室、前住所愛知県新城市市場台1丁目5番地7 レオパレス市場台110号 債務者 中村 信吾 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩田 祐志 4 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午後3時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 淳子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月3日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 新潟地方裁判所民事部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時40分
令和7年（フ）第2199号 東京都町田市成瀬が丘2丁目20番地2メゾンドカーサ102 債務者 平川 義弘 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 俊 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月25日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 喜多 希美 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月3日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐 勇 4 破産債権の届出期間 令和8年2月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時20分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月23日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 射場かよ子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時45分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
令和7年（フ）第2256号 東京都日野市日野台5丁目3番地の1メゾン・ド・ノア日野台217 債務者 飯田 一生 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柴田 典明 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月26日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野形 昌三 4 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後3時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 戸越 照吉 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時10分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松下 敏志 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
令和7年（フ）第2209号 東京都清瀬市野塙3丁目15番地3ハイムE 203号 債務者 大塚 勇斗	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐広明 4 破産債権の届出期間 令和8年2月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細川 敦史 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日まで 鳥取地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 成田 碩根 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第354号 岡山県倉敷市片島町485番地2 債務者 川上 夏美 1 決定年月日時 令和7年12月23日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青田 夢 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 安耶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福井 俊一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間 令和7年(フ)第213号 群馬県太田市西矢島町103番地1 コーポ飛鳥204号、前住所群馬県太田市飯塚町749番地1 ケーエムコーポⅢ-101号 債務者 松本典子こと 安 典子 1 決定年月日時 令和7年12月23日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(フ)第363号 岡山県倉敷市中庄1107番地7 債務者 田邊 敏治 1 決定年月日時 令和7年12月23日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大林 建太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	名古屋市名東区八前1丁目606番地 パラシオン京和301号、従前の住所名古屋市千種区京命1丁目16番7号 債務者 岡田 規巧 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田 美果 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日前11時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 春木 由香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日前後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第63号 京都府亀岡市篠町馬堀伊賀ノ辻8番地1 シャーメゾンVista303号 債務者 藤本 瞬 1 決定年月日時 令和7年12月23日前3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 京都地方裁判所園部支部破産係
令和7年(フ)第204号 栃木県足利市大沼田町908番地4 債務者 尾林 邦雄 1 決定年月日時 令和7年12月24日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野口通隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日前後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 前橋地方裁判所太田支部	宮城県気仙沼市川原崎25番地1 債務者 藤村 勝紀 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 桂史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 仙台地方裁判所気仙沼支部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福塚 圭恵 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第611号 大阪府岸和田市湯町1141番地の3 債務者 小澤 信広 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福塚 圭恵 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第563号 新潟市南区上道潟212番地 債務者 帯瀬 勝俊 1 決定年月日時 令和7年12月24日前後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐 勇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日前11時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 新潟地方裁判所民事部	さいたま市西区大字中野林531番地2 債務者 前田 伸一 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 宜智 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日前後2時 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安福亞希子 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第6017号 大阪府吹田市天道町15番5-101号 債務者 下釜 良一 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安福亞希子 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2784号 神奈川県茅ヶ崎市浜須賀16番37号 クリストルハウス茅ヶ崎B棟101号 債務者 佐々田晶彦	大阪府泉南市新家3134番地 債務者 奥田 一人	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤木 翔一 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第382号 香川県高松市香川町浅野385番地40 債務者 徳弘 崇敏 1 決定年月日時 令和7年12月23日前1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年（フ）第569号 鹿児島市光山2丁目31番13号 債務者 濑戸口理紗 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年（フ）第573号 鹿児島市緑ヶ丘町2番24—205号 債務者 松本 昭二 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年（フ）第276号 沖縄県うるま市字赤道261番地1 オアシス 幸喜202 債務者 石川 弥幸 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年（フ）第626号 愛知県西尾市桜町中新田14番地1 ロイヤル マンション昭栄303号室 債務者 柴田 亜紀 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年（フ）第577号 鹿児島市樋之口町10番45号 門園ビル501号 債務者 原崎 孝人 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年（フ）第278号 沖縄県うるま市字天願138番地 松尾ビル203 債務者 安慶名 淳 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年（フ）第635号 愛知県刈谷市新富町2丁目11番地 エルグラ ンデ刈谷セントラルコート201号 債務者 秋吉ちひろ 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年（フ）第585号 鹿児島市紫原7丁目10番20号 LUTAN紫 原202号 債務者 末原 恵司 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年（フ）第314号 沖縄県沖縄市宮里1丁目15番11号 和宇慶ア パート201号 債務者 和宇慶しのぶ 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年（フ）第330号 岡山県倉敷市青江733番地1 フェリージータ 202、軒居前の住所岡山県岡山市北区三門東 町2番21号 サンゲート602 債務者 大茂 暖乃 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年（フ）第589号 鹿児島市上福元町5791番地 ハイツこけけ C-101号、前住所山口県下松市潮音町2丁 目15番13号 メゾンノワール潮音B202号 債務者 池田 博斗	令和7年（フ）第606号 愛知県岡崎市竜泉寺町字後山19番地179 ヴィレッジゆたか H-2 債務者 高橋 宏之 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年（フ）第626号 愛知県西尾市桜町中新田14番地1 ロイヤル マンション昭栄303号室 債務者 柴田 亜紀 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
		令和7年（フ）第156号 茨城県日立市南高野町2丁目15番10—306号 債務者 國吉 幸子（旧姓高那） 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
		令和7年（フ）第211号 群馬県利根郡みなかみ町阿能川124番地 債務者 高野 茂樹 1 決定年月日時 令和7年12月22日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所日立支部
		令和7年（フ）第632号 相模原市緑区下九沢2101番地2 債務者 神谷 由香 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 前橋地方裁判所沼田支部破産係
		令和7年（フ）第717号 相模原市中央区星が丘4丁目2番28号 エス テートピア星が丘205号 債務者 大森はる奈 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第9326号	東京都大田区蒲田本町2丁目25-5-101 債務者 黒木 邦勇
1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで	
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	
令和7年(フ)第13号	大分県宇佐市大字四日市1737番地の22、前住所京都市右京区太秦中筋町7番地 千晃ハイツ205 債務者 吉原美奈子
1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月5日午後1時10分 大分地方裁判所中津支部破産・再生係	
令和7年(フ)第9245号	東京都江戸川区松島1丁目35-1-205 債務者 長谷川桜子
1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月3日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	
令和7年(フ)第9249号	東京都葛飾区柴又6丁目13-8-305 債務者 田中 淳子(旧姓篠原)
1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月3日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	

令和7年(フ)第9247号	東京都足立区中央本町2丁目17-8-203 債務者 田中 早紀
1 決定年月日時 令和7年12月22日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで	
5 免責審尋期日 令和8年4月14日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	
令和7年(フ)第5748号	大阪市阿倍野区昭和町2丁目7番1号 マンションパロット501号 債務者 深海 海翔
1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月13日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	
令和7年(フ)第5784号	大阪市旭区赤川1丁目6番7号 ヴィラピオニーI 201 債務者 尾上 彩華(旧姓井上)
1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月6日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	
令和7年(フ)第5881号	大阪市城東区東中浜4丁目1番10号 シャトー錦生902 債務者 成田 信矢
1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月6日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	

令和7年(フ)第6194号	大阪市淀川区西中島2丁目11番24-606号、 前住所大阪市此花区高見3丁目17番2号 債務者 田内 美貴
1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで	
5 免責審尋期日 令和8年3月10日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	
破産手続終結	
令和6年(フ)第62号	岡山県津市加茂町原口467番地 破産者 株式会社坂手ファーム
1 決定年月日 令和7年12月22日	
2 主文 本件破産手続を終結する。	
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
	岡山地方裁判所津山支部
令和6年(フ)第2303号	北海道千歳市幸福3丁目9番6号 破産者 有限会社エス産業
1 決定年月日 令和7年12月23日	
2 主文 本件破産手続を終結する。	
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
	札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第20号	岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋1327番地 破産者 合同会社カモケンラボ
1 決定年月日 令和7年12月23日	
2 主文 本件破産手続を終結する。	
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
	岐阜地方裁判所御嵩支部

<p>令和7年(フ)第115号 愛知県西春日井郡豊山町豊場字高前144番地 破産者 Y'sビルド株式会社 1 決定年月日 令和7年12月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第1043号 東京都日野市日野本町3丁目8番地の1ベルージュ日野101 破産者 宮田 将季 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p>	<p>令和6年(フ)第1161号 京都市南区上鳥羽鍋ヶ淵町597番地 破産者 株式会社和勝 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 2 一般調査期日 令和8年2月16日午前11時 令和7年12月23日 福岡地方裁判所飯塚支部民事部</p>
<p>令和7年(フ)第1016号 愛知県春日井市长塚町1丁目111番地4 破産者 C S J株式会社 1 決定年月日 令和7年12月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和6年(フ)第1517号 神奈川県大和市深見台4丁目11番3号 破産者 有限会社明成ロープ 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>令和5年(フ)第54号 群馬県太田市西野谷町45番地 破産者 伊那倉庫運輸株式会社 1 主文 令和7年11月25日になした破産手続終結決定中、主文及び理由に「主文 本件破産手続を終結する。理由 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。」とあるのを、「主文 本件破産手続を廃止する。理由 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足すると認めると更正する。」と更正する。</p>	<p>津地方裁判所伊勢支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第960号 大阪市此花区梅香2丁目1番15号 破産者 株式会社隼 1 決定年月日 令和7年12月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第27号 長野県駒ヶ根市赤穂12798番地3 破産者 株式会社ビルト 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>令和7年(フ)第28号 長野地方裁判所伊那支部 岩手県宮古市上村2丁目3番5-105号 市営住宅、開始決定時の住所岩手県宮古市西ヶ丘3丁目8番7号 破産者 盛合亜矢子 1 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 2 一般調査期日 令和8年2月19日午後1時55分 令和7年12月24日 盛岡地方裁判所宮古支部</p>	<p>大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
<p>令和5年(フ)第59号 島根県出雲市高松町570番地 破産者 株式会社マルエイ水産 1 決定年月日 令和7年12月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>松江地方裁判所出雲支部</p>	<p>令和7年(フ)第28号 愛知県一宮市伝法寺8丁目19番地25 破産者 有限会社三原製作所 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>令和7年(フ)第48号 名古屋地方裁判所一宮支部 京都市右京区宇多野長尾町8番地13 破産者 株式会社武弘産業 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>神戸地方裁判所第3民事部</p>
<p>令和7年(フ)第19号 島根県出雲市斐川町神氷2798番地 破産者 有限会社佐藤洋行工務店 1 決定年月日 令和7年12月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p> <p>松江地方裁判所出雲支部</p>	<p>令和6年(フ)第48号 京都市右京区宇多野長尾町8番地13 破産者 株式会社武弘産業 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>	<p>令和6年(フ)第66号 福岡県飯塚市若菜185番地 第1高橋コーポ201号、前住所福岡県飯塚市有安696番地 エンゼルコーポII102号 破産者 横山菜穂子(旧姓吉村)</p>	<p>北海道上川郡清水町御影東8条4丁目12番地 1 コーポさくら野 202 破産者 安田 渉平 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年2月25日午前10時 令和7年12月24日 釧路地方裁判所帶広支部破産係</p>
			<p>令和7年(フ)第73号 三重県伊勢市磯町2243番地1 破産者 三健食品株式会社 1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 2 一般調査期日 令和8年4月15日午前10時30分 令和7年12月24日 津地方裁判所伊勢支部破産係</p>
			<p>令和7年(フ)第537号 堺市北区北長尾町5丁6番2-203号、開始決定時の住所堺市北区南花田町926番地7 破産者 キムラカリナリーサポートこと 木村龍一 1 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 2 一般調査期日 令和8年3月5日午後1時30分 令和7年12月23日 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
			<p>令和7年(フ)第70号 兵庫県三田市小野1320番地14、従前の住所兵庫県加東市南山4丁目18番地4 ラウレア・ハレ202号 破産者 飯川 恵子 1 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 2 一般調査期日 令和8年3月3日午前10時20分 令和7年12月23日 神戸地方裁判所第3民事部</p>
			<p>令和6年(フ)第215号 北海道上川郡清水町御影東8条4丁目12番地 1 コーポさくら野 202 破産者 安田 渉平 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年2月25日午前10時 令和7年12月24日 福井地方裁判所第72号</p>
			<p>令和7年(フ)第72号 福井市桃園1丁目3番29号 破産者 株式会社M&K 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年3月24日午前10時40分 令和7年12月23日 福井地方裁判所民事部破産係</p>

令和7年(フ)第4415号

堺市西区浜寺諒訪森町東1丁43番地25

破産者 佐藤仁一朗

1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで

2 一般調査期日 令和8年3月2日午後2時10分

令和7年12月23日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1049号

岡山県真庭市蒜山下和1870番地1、開始決定時の住所大阪府池田市栄本町1番8号(213)

破産者 樋田 豪

1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで

2 一般調査期日 令和8年3月10日午前10時
令和7年12月23日

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第133号

宮城県栗原市志波姫新沼崎39番地7

破産者 菊地 翔基

1 破産債権の届出期間 令和8年2月9日まで

2 一般調査期日 令和8年3月5日午前10時30分

令和7年12月23日

仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年(フ)第419号

さいたま市見沼区大字深作220番地5

破産者 株式会社T&S

1 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで

2 一般調査期日 令和8年3月23日午前10時10分

令和7年12月23日

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第605号

京都市右京区京北塔町宮ノ前52番地の2

破産者 株式会社フジノ工務店

1 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで

2 一般調査期日 令和8年3月18日午後2時30分

令和7年12月24日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第190号

岡山県倉敷市真備町妹136番地、開始決定時の住所岡山市北区平野532番地1 ヴエルディ庭瀬1103

破産者 門野 真治

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
2 一般調査期日 令和8年3月24日午前10時40分

令和7年12月23日
岡山地方裁判所第3民事部**債権者集会招集****令和7年(フ)第3959号**

大阪府門真市速見町13-15増田パレス502号室

破産者 株式会社ケマドーラ

- 1 期日 令和8年3月5日午後1時30分
2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和7年12月19日

大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第71号

宮崎県都城市野々美谷町744番地1

破産者 中村 哲朗

異議申述期間 令和8年2月16日まで

令和7年12月24日 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第881号

大阪府豊中市利倉東1丁目6番65-301号

破産者 市村 修一

異議申述期間 令和8年2月17日まで

令和7年12月23日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第395号

宮崎県西都市右松1丁目50番地 エビスコート202、前住所宮崎県西都市大字三宅2919番地3 アルバファウストⅡ202

破産者 原野 美里

異議申述期間 令和8年2月18日まで

令和7年12月24日 宮崎地方裁判所破産係

特別清算終結**令和7年(ヒ)第7号**

北海道帯広市西4条南1丁目18番地1

清算株式会社 見浦電材株式会社

代表清算人 岩田 圭只

- 1 決定年月日 令和7年12月19日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。

釧路地方裁判所帶広支部

令和7年(ヒ)第2029号

東京都新宿区西新宿3丁目3番13号西新宿水間ビル2F

清算株式会社 株式会社リージョナルライト

- 1 決定年月日 令和7年12月19日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

特別清算協定認可**令和7年(ヒ)第102号**

鹿児島市中央町18番地1

清算株式会社 株式会社南国リゾート

代表清算人 福寿 健

- 1 決定年月日 令和7年12月18日
2 主文 次の協定を認可する。

協定

1 清算会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定確定後速やかに、清算会社資産の換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権元本額に応じて按分して弁済する。

2 各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、その協定債権額から弁済額を控除した残額につき、清算会社に対し、その債務を免除する。

3 第1項の弁済の後、清算会社に新たな財産が発見されたときは、清算会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権元本額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。ただし、振込手数料は清算会社の負担とする。

4 公租公課、特別清算手続に必要な費用等は、隨時これを支払う。

鹿児島地方裁判所民事第3部

再生計画認可**令和7年(再)第1号**

岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田前112番地

町営高田前団地15棟3号

再生債務者 新井 泰雄

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法202条2項に該当する事由はない。

令和7年12月18日

盛岡地方裁判所第2民事部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第52号**

三重県四日市市楠町南五味塚262番地 リツツハウスクC-1

再生債務者 松尾 拓郎

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年1月28日まで

津地方裁判所四日市支部

令和7年(再イ)第12号

千葉県東金市田間3丁目1番地13

再生債務者 葉倉 智広

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第62号

岐阜県美濃市藍川13番地6

再生債務者 山口 聰孔

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第257号

神奈川県綾瀬市蓼川3丁目9番3号 メゾン
M&E 1-C

再生債務者 笠井 勇翔

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第36号

長野県安曇野市穂高2368番地1
再生債務者 望月 翔太

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(再イ)第15号

岐阜県安八郡安八町北今ヶ瀬1793番地、前住所山梨県南都留郡忍野村内野4911番地 ボラリス105

再生債務者 谷渡 千明（旧姓小野）

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月3日まで

岐阜地方裁判所大垣支部

令和7年(再イ)第21号

岐阜県美濃加茂市下米田町西脇411番地1
再生債務者 黒木 博

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月3日まで

岐阜地方裁判所御嵩支部

令和7年(再イ)第41号

静岡県富士宮市淀師1267番地の11
再生債務者 小林 友和

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月6日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年(再イ)第295号

愛知県東海市富木島町新道才32番地の2 サンヒルズ花井101号
再生債務者 中川 祐徳

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月3日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第4号

京都府舞鶴市字倉谷1781番地11
再生債務者 鈴木 直人

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月6日まで

京都地方裁判所舞鶴支部再生係

令和7年(再イ)第325号

大阪市西区立売堀3丁目7番19-303号
再生債務者 寺澤 摩美

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第510号

大阪市西成区天下茶屋3丁目27番30-206号
再生債務者 酒井 秀昭

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第108号

大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番17-405号
再生債務者 小野 武

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

令和7年(再イ)第6号

長崎県島原市寺町1194番地
再生債務者 覚本 祐介

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月17日まで

長崎地方裁判所島原支部再生係

令和7年(再イ)第20号

北海道苦小牧市有珠の沢町7丁目17番14号
再生債務者 本間 健

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月12日まで

札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(再イ)第22号

山形県南陽市二色根379番地
再生債務者 菅野 聖

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月18日まで

山形地方裁判所米沢支部

令和7年(再イ)第6号

山形県鶴岡市羽黒町川代字川代山558番地33
再生債務者 佐藤 洋二

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月18日まで

山形地方裁判所鶴岡支部

令和7年（再イ）第49号 茨城県つくば市牧園8番地63 再生債務者 宮部 澄人 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月25日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月12日まで 大津地方裁判所民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月5日から令和8年2月13日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第29号 栃木県足利市借宿町55番地1 ボヌールB 201 再生債務者 菊地真由美 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月23日 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年（再イ）第128号 東京都西東京市保谷町5丁目6番21-503号 再生債務者 松尾 昌晃 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月25日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで 大津地方裁判所彦根支部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月9日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第30号 栃木県足利市旭町850番地 再生債務者 矢島 弘美 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月23日 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年（再イ）第45号 長野県松本市筑摩1丁目2番8号 リバーサイドパレスA102 再生債務者 下原 秀夫 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月12日まで 長野地方裁判所松本支部	1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月5日から令和8年2月13日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	1 決定年月日時 令和7年12月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和6年（再イ）第133号 横浜市鶴見区東寺尾4丁目15番32号 再生債務者 鶴田 美穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月23日 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年（再イ）第98号 静岡市葵区長沼286番地の1 プレミスト愛宕の杜301号 再生債務者 細澤 政人 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月10日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月5日から令和8年2月13日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月9日まで 令和7年12月22日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和6年（再イ）第247号 神奈川県鎌倉市梶原2丁目21番5号 再生債務者 石川 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月23日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第62号 滋賀県湖南市三雲1460番地23 再生債務者 西口 優美	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月9日まで 令和7年12月19日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年（再イ）第218号 名古屋市南区呼続3丁目14番16号 ロジエ桜本町503号 再生債務者 斎藤 浩平 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月23日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第240号 名古屋市西区則武新町3丁目6番12号 エヌ テムコート名古屋ルン602号 再生債務者 生田 隆人 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月23日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第144号 さいたま市南区文蔵3丁目16番14号102 再生債務者 渡辺 孝男 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月23日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第47号 福井県鯖江市水落町4丁目3番31号 再生債務者 高見 英義 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月22日 福井地方裁判所	令和7年（再イ）第20号 沖縄県那覇市首里石嶺町1丁目61番地1 ユートビレッジ城北2-D 再生債務者 玉城 典枝 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第36号 神奈川県厚木市元町1番20号 シャトレスト ンリバーII 211 再生債務者 村田 拓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月24日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	令和7年（再イ）第147号 埼玉県蕨市中央3丁目20番21号 蕨hous e 105号 再生債務者 加賀谷治男 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月23日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第40号 埼玉県春日部市牛島907番地5 再生債務者 斎木 忍 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年（再イ）第10号 北海道岩見沢市三条東4丁目8番地 岩見沢 3条住宅501棟403号 再生債務者 松浦 健悟 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年（再イ）第39号 福岡県久留米市津福今町254番地1 グリー ンハイツいまむら3 103号 再生債務者 境 正順 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月24日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年（再イ）第170号 埼玉県川口市元郷6丁目7番4号 再生債務者 工藤 賢治 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月23日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第40号 福井県丹生郡越前町西田中第16号5番地2 再生債務者 宮下誠こと 崔 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 福井地方裁判所	令和7年（再イ）第11号 北海道岩見沢市西川町503番地128 再生債務者 井沼 健治 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年（再イ）第44号 福岡県久留米市旭町52番地 ブリヂストンブ ラザ若樹B104号 再生債務者 奥田 康隆 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月24日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年（再イ）第14号 石川県加賀市高尾町山林メ1番地26 再生債務者 山道 賢晃 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月24日 金沢地方裁判所小松支部	令和7年（再イ）第158号 大阪府枚方市藤阪東町4丁目14番8号 再生債務者 上田 大貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第22号 岩手県花巻市高木第20地割88番地643 再生債務者 佐藤 明美 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年（再イ）第6号 福島県白河市旭町3丁目179番地9 再生債務者 小林 弘幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月24日 福島地方裁判所白河支部再生係	令和7年（再イ）第43号 福井県吉田郡永平寺町松岡吉野堺第46号8番 地12 再生債務者 伊東 義之 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月22日 福井地方裁判所	令和7年（再イ）第395号 大阪府門真市北岸和田1丁目8番36-1号 再生債務者 貴久こと 岡崎 貴裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第141号 さいたま市北区土呂町2丁目28番地1 再生債務者 佐々木崇善 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月23日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第21号 富山県砺波市苗加72番地11 再生債務者 佐藤 繁 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 富山地方裁判所高岡支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月23日 静岡地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第35号 福島県郡山市富田東4丁目113番地 バセ・ ブランドール206号 再生債務者 菅原 洋一 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 23日まで 令和7年12月24日 福島地方裁判所郡山支部再生係 令和7年（再イ）第37号 茨城県つくば市天久保2丁目11番地13 再生債務者 山下 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 23日まで 令和7年12月24日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年（再イ）第31号 静岡市駿河区小鹿1丁目2番1-201号 再生債務者 花島 智伸 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 26日まで 令和7年12月24日 静岡地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第104号 京都市伏見区向島四ツ谷池14番地1 向島市 営住宅5-4棟507号 再生債務者 正岡 由美 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 26日まで 令和7年12月24日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第76号 大阪府泉佐野市日根野72番地の86 再生債務者 村中 辰夫	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 26日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和7年（再イ）第30号 滋賀県蒲生郡日野町大字山本776番地163 S E I K O' S マンション日野206号 再生債務者 高橋 恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 27日まで 令和7年12月23日 大津地方裁判所彦根支部 令和7年（再イ）第36号 大阪府松原市東新町1丁目19番31号（居所） 千葉県市川市八幡4丁目5-15 202 再生債務者 真野 友希 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 27日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和7年（再イ）第80号 堺市西区浜寺元町5丁680番地4 再生債務者 山本 真也 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 27日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和7年（再イ）第22号 大阪府岸和田市岡山町169番地の1 再生債務者 左官正こと 渕上 顕正 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 27日まで 令和7年12月23日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和7年（再イ）第17号 愛知県額田郡幸田町大字野場字井戸田209番 地 再生債務者 齊藤 秀之 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 28日まで 令和7年12月24日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第18号 愛知県額田郡幸田町大字野場字井戸田209番 地 再生債務者 齊藤 幸恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 28日まで 令和7年12月24日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第100号 愛知県刈谷市東境町堀池6番地1 ソシアル セイワ東境702号 再生債務者 渡瀬 真一 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 28日まで 令和7年12月24日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第90号 兵庫県三木市志染町西自由が丘2丁目95番地 再生債務者 古賀 勝英 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月23日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第131号 神戸市垂水区千代が丘1丁目6番32-807号 再生債務者 池田千賀子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月23日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
--	---	--

令和7年（再イ）第32号 三重県四日市市久保田2丁目6番30号 再生債務者 山下加代子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月24日 津地方裁判所四日市支部 令和7年（再イ）第36号 三重県四日市市城西町2番26号 エスボーアル城西壱番館105 再生債務者 松田 慧 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月24日 津地方裁判所四日市支部 令和7年（再イ）第90号 兵庫県姫路市増位新町1丁目24番地 ミラキタシティ姫路710号 再生債務者 古岡 優貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月21日まで 令和7年12月24日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第27号 兵庫県宝塚市逆瀬台5丁目5番11号 再生債務者 三重野泰将 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月19日まで 令和7年12月24日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 令和7年（再イ）第86号 岡山市南区松浜町9番5号 再生債務者 山川 恒平	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月20日まで 令和7年12月23日 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（再イ）第94号 岡山市北区下中野1214番地7 パルディア下中野101 再生債務者 半田 美桜 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月20日まで 令和7年12月23日 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（再イ）第5号 青森県むつ市金谷1丁目18番39号 再生債務者 橋本 望 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月21日まで 令和7年12月24日 青森地方裁判所民事部再生係 令和7年（再イ）第68号 新潟市西区五十嵐中島3丁目24番52号 再生債務者 巳亦 貴明 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月21日まで 令和7年12月24日 新潟地方裁判所民事部 令和7年（再イ）第44号 岡山県倉敷市酒津2601番地6 再生債務者 松田 章裕	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月27日まで 令和7年12月23日 岡山地方裁判所倉敷支部 令和7年（再イ）第18号 広島県呉市東惣付町5番79号 再生債務者 櫻井 近史 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月28日まで 令和7年12月24日 広島地方裁判所呉支部 令和7年（再イ）第29号 宮崎市大字本郷南方4316番地4 再生債務者 田中 智子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月28日まで 令和7年12月24日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 小規模個人再生による再生手続廃止 令和7年（再イ）第10号 岐阜県可児市みづきヶ丘2丁目28番地 再生債務者 高田 竜次 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年12月23日 岐阜地方裁判所御嵩支部 令和7年（再イ）第15号 岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣2416番地 再生債務者 高井 勇太 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年12月23日 岐阜地方裁判所御嵩支部 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再口）第2号 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷838番地1 再生債務者 谷口 雅波 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年2月6日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月4日まで 令和7年12月23日 青森地方裁判所十和田支部 令和7年（再イ）第2号 宮崎市佐土原町下田島7843番地13 再生債務者 太場 祥子（旧姓山内） 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月4日まで 令和7年12月24日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第10号 岐阜市可児市みづきヶ丘2丁目28番地 再生債務者 高田 竜次 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年12月23日 岐阜地方裁判所御嵩支部 令和7年（再イ）第15号 岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣2416番地 再生債務者 高井 勇太 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年12月23日 岐阜地方裁判所御嵩支部 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再口）第2号 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷838番地1 再生債務者 谷口 雅波 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年2月6日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係
---	--	--	---

<p>令和7年（再口）第8号 横浜市港北区日吉本町4丁目17番60-3号 再生債務者 田中 克利 1 決定年月日時 令和7年12月23日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再口）第1号 青森県八戸市大字新井田字丑鞍森5番地8 (申立時住所) 青森県八戸市大字白銀町八森11-10 再生債務者 出河 慧人 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで</p>	<p>青森地方裁判所八戸支部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画認可</p>	<p>令和7年（再口）第2号 福島市伏拝字田中16番地の3 再生債務者 梅津真由美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>
<p>令和7年12月24日 福島地方裁判所 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁</p>	<p>判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。</p> <p>令和7年（チ）第19号 東京都日野市平山3丁目8-2 申立人 田中 清 住居所 不明 (最後の住所) 不明 所在等不明共有者 氏名不明 届出期間満了日 令和8年4月19日 令和7年12月19日 東京地方裁判所立川支部 (別紙) 物件目録 所在 日野市平山三丁目 地番 5番12 地目 墓地 地積 79平方メートル 所在等不明共有者の共有持分 2分の1</p>	<p>岩手県花巻市太田第66地割89番地1 申立人 エイナソン エリック ジー 亡阿部甚作の最後の住所 岩手県花巻市湯口字松原53番地1 大谷莊 (亡阿部甚作の不動産登記記録上の住所) 花巻市太田第66地割90番地1 所有者 亡阿部甚作相続財産 届出期間満了日 令和8年2月19日 令和7年12月19日 盛岡地方裁判所花巻支部 (別紙) 物件目録 1 所在 花巻市太田第66地割 地番 90番1 地目 宅地 地積 1373.22平方メートル 2 所在 花巻市太田第66地割90番地1 家屋番号 90番1 種類 居宅 構造 木造アラメツキ鋼板葺2階建 床面積 1階 134.91平方メートル 2階 28.98平方メートル</p>	<p>令和7年（チ）第4号 岩手県花巻市太田第66地割89番地1 申立人 エイナソン エリック ジー 亡阿部甚作の最後の住所 岩手県花巻市湯口字松原53番地1 大谷莊 (亡阿部甚作の不動産登記記録上の住所) 花巻市太田第66地割90番地1 所有者 亡西川秀樹相続財産 届出期間満了日 令和8年2月20日 令和7年12月19日 大阪地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 四條畷市岡山4丁目 地番 825番21 地目 宅地 地積 65.92平方メートル 2 所在 四條畷市岡山4丁目 地番 825番39 地目 宅地 地積 32.32平方メートル 3 所在 四條畷市岡山4丁目 地番 825番41 地目 宅地 地積 79.39平方メートル 4 所在 四條畷市岡山4丁目 地番 825番42 地目 宅地 地積 37.35平方メートル 5 所在 四條畷市岡山4丁目825番地21、825番地41、825番地39 家屋番号 825番21 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 68.15平方メートル 2階 41.40平方メートル (未登記附属建物) 所在 四條畷市岡山4丁目825番地42 種類 倉庫、車庫、カーポート</p>
<p>令和7年12月24日 福島地方裁判所 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁</p>	<p>判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。</p> <p>令和7年（チ）第19号 京都市下京区西七条名倉町36番地 申立人 エプソン不動産株式会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 京都市北区鷹峯旧土居町4番地16 所在等不明共有者 小泉 晴香 届出期間満了日 令和8年4月24日 令和7年12月19日 京都地方裁判所第5民事部 (別紙) 物件目録 1 所在 京都市北区鷹峯旧土居町 地番 4番16 地目 宅地 地積 48.88平方メートル 所在等不明共有者の持分 2分の1 2 所在 京都市北区鷹峯旧土居町 4番地16 家屋番号 4番16の3 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 26.31平方メートル 2階 23.13平方メートル 所在等不明共有者の持分 2分の1</p>	<p>所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあつたので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。</p> <p>令和7年（チ）第19号 岩手県花巻市太田第66地割90番地1 申立人 エイナソン エリック ジー 亡阿部甚作の最後の住所 岩手県花巻市湯口字松原53番地1 大谷莊 (亡阿部甚作の不動産登記記録上の住所) 花巻市太田第66地割90番地1 所有者 亡阿部甚作相続財産 届出期間満了日 令和8年2月19日 令和7年12月19日 盛岡地方裁判所花巻支部 (別紙) 物件目録 1 所在 花巻市太田第66地割 地番 90番1 地目 宅地 地積 1373.22平方メートル 2 所在 花巻市太田第66地割90番地1 家屋番号 90番1 種類 居宅 構造 木造アラメツキ鋼板葺2階建 床面積 1階 134.91平方メートル 2階 28.98平方メートル</p>	<p>令和7年（チ）第12号 山梨県南アルプス市小笠原376 申立人 南アルプス市 代表者市長 金丸 一元 住所・居所 不明 (最後の住所) 山梨県南アルプス市加賀美3381番地2 (不動産登記記録上の住所) 中巨摩郡若草町加賀美3381番地の2 所有者 亡今村傳相続財産 届出期間満了日 令和8年2月18日 令和7年12月18日 甲府地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 南アルプス市加賀美字舎中 地番 3381番2 地目 宅地 地積 311.71平方メートル</p>

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあつたので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第2号
札幌市西区西町北1丁目2番19号

申立人 合同会社住友住宅
住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 札幌市白石区本郷通10丁目北27番地
所有者 鈴木トミヱ

届出期間満了日 令和8年2月27日
令和7年12月19日 札幌地方裁判所小樽支部
(別紙) 物件目録
所在 小樽市篠函3丁目
地番 304番12

地目 雜種地
地積 36平方メートル
令和7年(チ)第34号
石川県輪島市二ツ屋町2字29番地
申立人 輪島市長 坂口茂
住所 不明
(最後の住所) 石川県輪島市河井町6番14番地の59
所有者 亡松山めづゑ相続財産
届出期間満了日 令和8年2月20日
令和7年12月18日 金沢地方裁判所輪島支部
(別紙) 物件目録
所在 輪島市河井町式部
地番 9番1
地目 宅地
地積 62.80平方メートル

令和7年(チ)第3号
沖縄県宜野湾市大山3-3-6
申立人 新垣 優
(不動産登記記録上の表題部所有者欄の表示)
所有者 字親治8班 棚原 力ナ
届出期間満了日 令和8年2月18日
令和7年12月18日 那覇地方裁判所名護支部
(別紙) 物件目録
所在 国頭郡今帰仁村字今泊今帰仁原149番
地番 宅地
地積 208平方メートル

当社への地の公却

新設分割公却

当社は、新設分割により新設する株式会社C

C(住所:京都市南区吉祥院西ノ庄西中町1番地)

に対し当社のゴルフ場(那谷寺カントリー俱楽

部)の運営事業に関する権利義務の一部を承継さ

せぬことになりましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

京都市南区吉祥院西ノ庄西中町1番地

株式会社明輝建設

組織変更公却

当社は、株式会社に組織変更するにこしたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和8年1月8日

令和8年1月8日